

Yonezawa Shinkin Bank 2021 Report

米 沢 信 用 金 庫 の 現 況



私たちはお客様お一人お一人を大切にする
地元のしんきんを目指しています。

経営理念

- 中小企業の健全な育成発展
- 豊かな国民生活の実現
- 地域社会繁栄への奉仕

協同組織に基づく地域金融機関である信用金庫には中小企業の健全な育成発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕という経営理念があります。

当金庫においても、この経営理念の実現に向けて、役職員一同全力をあげて取り組んでいます。

米沢信用金庫のありたい姿

地域とお客さまのための
『頼れる信用金庫』

- ①地域・会員・お客様に親しまれ頼りにされていること。
- ②お客様の経営や生活に役立つ優れたサービス態勢を整えていること。
- ③信用金庫の使命を果たす為、役職員が明るく積極的に働いていること。
- ④職員の健康と生活向上に努めていること。
- ⑤地域を支え続けることの出来る事業規模と財務基盤を備えていること。

Contents

1・2	こ あ い さ つ ・ 方 針
3・4	米沢信用金庫と地域社会・お客様ネットワーク
5～8	地 域 貢 献 活 動 に つ い て
9・10	総代会等に関する情報開示
11	コンプライアンスの態勢・内部統制について
12	総合リスク管理への取組みについて
13・14	業 績 に つ い て
15	組 織 図 ・ 概 要 と 役 員
16	沿
17	役職員の報酬体系について
18	信金中央金庫について
19・20	事業及び取扱商品のご案内
21～34	資 料 編
35～36	各 種 手 数 料 一 覧
37～42	自己資本の充実の状況等について
43	開 示 項 目 一 覧
44	店 舗 一 覧

ごあいさつ



皆様には平素より格別のご愛顧を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。本年度も当米沢信用金庫をより一層ご理解のうえ引き続き安心してご利用いただきますことを願い、2021年ディスクロージャー誌「米沢信用金庫の現況」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

昨年度を振り返りますと、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済活動停滞によるサプライチェーンの分断や最終需要低迷による景気後退が深刻な状況となっております。当金庫営業地域におきましても、人口減少や少子高齢化、企業の後継者問題などの構造的問題に加え、コロナ危機により観光、外食、サービス業をはじめとする多くの企業が打撃を受けております。既にワクチン接種は始まっておりますが、集団免疫の獲得により一日も早い感染拡大の収束、経済活動の再開を願っているところです。

このような状況下、預金につきましては、金利上昇や懸賞金付定期預金の取扱いに加え、県制度融資に伴う預託金の増加、新型コロナウイルス対応貸出金の滞留等により、前期比12.1パーセント増加の152,645百万円となりました。貸出金につきましても、県内でもいち早くコロナ関連の金融相談窓口を設置し、地元お取引企業の資金繰り支援や公的制度利用の提案を積極的に行った結果、前期比15.8パーセント増加の68,378百万円となりました。損益については、貸出金や預け金の利息収入減少と与信コストの増加はあったものの、効率的な有価証券運用と業務効率化による経費削減が功を奏し、当期純利益は事業計画を198百万円上回る440百万円を計上いたしました。また、地域活性化や持続可能な社会実現へ向けた取組みとして、地方公共団体やユニセフ、国連WFP、T MATへの寄附、コンサート、ビジネスマッチングなどの活動を展開し、大変充実した年度であったと感じております。これもひとえに皆様のご協力のお陰であり深く感謝申し上げます。

2021年度は脱コロナを見据えながらも、当面は経済活動の制約と生産活動の停滞が続く需要と供給が縮小しながら、企業収益と個人所得が減少することも想定されます。

従って今年度は特に経営支援と財産形成に向けたアドバイスの徹底に努め信用金庫の使命達成に注力してまいります。

終わりに、本誌を通じてのコミュニケーションにより、皆様との相互の理解をさらに深め、豊かで活力ある地域社会を目指して共に歩んで参りますので、今後とも一層のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 加藤 秀明

米沢信用金庫と地域社会

❖協同組織の特性

信用金庫は、会員の相互扶助を基本理念とする協同組織の金融機関であり、地域経済の発展に貢献することを使命とする金融機関です。当金庫ではこのような信用金庫本来の社会的役割をはたすべく、お客様のニーズを踏まえた業務運営を心掛けています。

また金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面についても、広く地域社会に貢献すべく取組んでおります。

お取引先への支援等

- ・経営改善計画書作成支援・アドバイス
- ・財務内容改善支援(財務分析サービス)
- ・営業取引支援
- ・税務相談
- ・ローン相談
- ・学校集金システムの提供
- ・取引先企業への人材派遣
- ・産学官交流及び産学金連携

余裕資金の運用

残高 1,048億円

地域への資金供給

貸出金残高
683億円
預貸率
44.79%

米沢信用金庫

- 店舗数：13店舗
- 常勤役職員：145名(パート含む)
- 2021年3月期決算：自己資本比率 15.04%
- 今期の決算に関する事項P21以降の資料編をご覧ください

地域のお客様 会員の皆様

会員の皆様からの 出 資

会員数
15,131名
出資金残高
682百万円

地域からの 資金調達

預金積金残高
1,526億円

❖米沢信用金庫のお客様ネットワーク

当金庫では本支店におきまして、お客様同士のネットワーク構築を図る目的で後援会が組織されております。活動内容は、講演会、勉強会、旅行、つり大会、ゴルフコンペ等になっております。

	団体名称	所属支店	設立年月日
お 客 様 の 会	しんきん本店会	本店	S48.10.16
	東扇会	東支店・通町支店	S37.2.19
	北信会	北部支店・中田支店	S46.9.13
	西信会	西部支店	S42.4.15
	あづま南信会	南支店	S47.10.19
	信金おたまや会	御廟支店	S60.4.13
	信陽会	赤湯支店	S43.2.10
	長井しんきん会	長井支店	S54.5.9
	米信会	高畠糠野目支店	S58.10.1
	川西しんきん会	川西支店	H1.11.11
	米信会	山形支店	S61.10.24
	ようざん会	山形支店	H18.9.6
女 性 の 会	東雲会	東支店・通町支店	S47.2.1
	長井しんきん会女性部会	長井支店	H22.9.29
	SUNFLOWER－ひまわり	山形支店	H16.12.16
	南紅会	南支店	H26.1.23
若 手 経 営 者 の 会	YMC	本店	S63.6.16
	東成会	東支店・通町支店	H1.6.3
	北翔会	北部支店・中田支店	S63
	西友会	西部支店	S63.4.1
	長井しんきん会青年部会	長井支店	H22.10.22
	信和会	高畠糠野目支店	S63

地域活性化への取組み

米沢信用金庫は今後とも、金融機能の提供はもとより、文化や環境・教育といった分野におきましても、地域社会の活性化・持続的発展に広く貢献する努力をしていくとともに、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでまいります。

あらゆる人々の幸福

●主な取組み

- ・ 梯 剛之 チャリティピアノリサイタル
- ・ 赤十字寄付金付自動販売機の設置
- ・ 福祉施設へのタオル寄付
- ・ 信用金庫と役職員による寄付
- ・ 寄付金付定期預金の取扱い

(残高に応じた一定割合の金額を、※ユニセフ・※国連WFP・※TMA T・公益財団法人日本動物愛護協会・特定非営利活動法人ピースウィンズジャパンへ寄付)



信用金庫とともに地域のあらゆる世代、あらゆる人々の幸福のための活動に取り組み、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に貢献します。



提供：米沢新聞

梯 剛之 チャリティピアノリサイタル



寄付活動



タオル贈呈



赤十字寄付金付自動販売機

※ユニセフ……最も支援の届きにくい子どもたちを最優先に、さまざまな活動を行っています。世界のすべての子どもの命を守り、健やかな成長を支え、明るい未来をつくるために、約190の国と地域で活動しています。

国連WFP……飢餓のない世界を目指して、毎年学校給食などで就学率を上げるなどの栄養支援や、世界各地の災害への緊急支援やその準備など約8,000万人に支援を行っています。

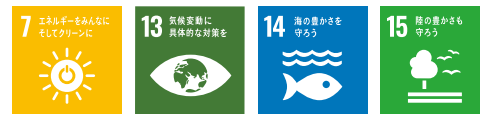
TMA T……世界の人々の生命と健康を守るため、医療・災害支援・教育などの総合的な医療支援を各国政府やNGO、地域団体と協力しながら活動しているNPO団体です。

(平成7年1月、阪神淡路大震災で発足したTDMAT徳洲会災害医療救援隊から創設)

地球環境の保全

●主な取り組み

- ・「やまがた絆の森」活動への参加
- ・ペーパーレス化への取り組み
- ・ボランティア清掃の取り組み



事業活動における環境への負荷を低減することにつとめ、また地域の環境整備活動などに取り組み、地球環境保全に貢献します。



植樹や下刈りなどの森作り活動



地域のボランティア清掃

全ての人々に質の高い教育を

●主な取り組み

- ・少年サッカー大会の開催
- ・しんきんこども塾の開催
- ・こどもに伝えるクラシック共催



地域のこども達にスポーツや音楽を通して、質の高い教育を提供できるよう各イベントを開催しております。



米沢信用金庫杯少年サッカー大会



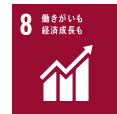
しんきんこども塾



地域の持続的繁栄

●主な取り組み

- ・ ビジネスクラブ～With～
- ・ 地方創生への取り組み
- ・ 各地域の観光客誘致への取り組み



地域を支える信用金庫とその事業基盤である中小企業の持続可能性を高めるとともに、地域活性化支援への取組を推進することで、地域社会の持続的な繁栄に貢献します。



ビジネスクラブ～With～セミナー



全国の信金ネットワークを利用した観光客誘致活動

その他の取組み

- ・ ご来店感謝デー

6月15日の「信用金庫の日」に来店感謝デーを開催しています。来店記念に花苗のプレゼントや、各店イベントを行っております。



- ・ しんきんギャラリー 川西ダリヤ展開催

平成8年より、毎年本店にて川西ダリヤ展を開催しています。絵画、写真、生け花など郷土のみなさまの作品を展示しております。



- ・ 米沢上杉まつりへの参加
- ・ 献血活動
- ・ 地区別総代懇談会
- ・ 松坂世紀記念財団の運営
(地域の芸術文化活動支援)
- ・ パークゴルフ大会の開催
- ・ しんきん後援会ゴルフ大会、釣り大会の開催
- ・ 米沢の歴史と文化を伝える「米沢信用金庫叢書」



米沢上杉まつり参加



パークゴルフ大会

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

❖中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の金融機関として、地域の経済・社会活性化へ積極的に貢献し、地域に安定した資金の供給を行うことが当金庫の最大の使命です。

地域経済の活性化への積極的貢献と地域事業者様の発展や健全な経営のお役に立つ経営支援を基本としております。

また、適切な信用リスクのもと、積極的なリスクテイクを行い地域の事業者様への資金供給を通じて地域の発展に寄与していくこととしています。

❖中小企業の経営に関する取組状況

○ビジネスマッチング

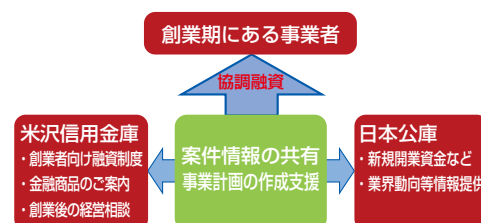
地域資源の情報発信と販路開拓支援のため、ビジネスマッチングに参加しております。

「ビジネスマッチ東北」「さいしんビジネスフェア」「よい仕事おこしフェア」など、大規模なビジネス展示・商談会への出展サポートを行っております。



○米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」での創業支援

米沢信用金庫と日本政策金融公庫による創業者向け協調融資商品「夢応援」を取扱っております。米沢信用金庫、日本政策金融公庫は、米沢市主催の「よねざわ創業塾」に共催し、創業に必要な経営、財務、人材育成、販路拡大についてサポートしております。



❖支援継続中の事業例

○各種補助金申請支援

本業支援の一環として各種補助金情報の提供を実施。事業計画の策定から補助金の有効活用まで提案し申請支援も行うことで設備・開発・創業等の負担を軽減。当金庫とお客様が協同で計画を策定し、補助金申請することで高い採択率となっています。

○新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、中小企業の売上の減少など経営の影響が非常に懸念されていることから、特別金融相談窓口を設置し、積極的な資金繰り支援を行っております。なお、新型コロナウイルス対応貸出の実績は、2021年3月末で、615件13,170百万円でございます。

❖「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業継承時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は477件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は25.1%、保証契約を解除した件数は42件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はありませんでした。

総 代 会

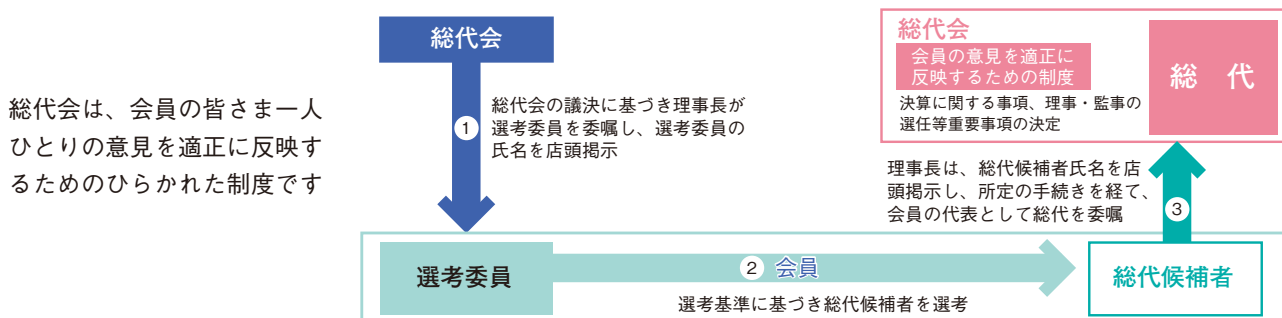
◆総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「共存共栄」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫の会員数は15,142名（2021年5月31日現在）と大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さまの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



◆総代の氏名等（2021年5月31日現在、50音順、敬称略）

選任区域	人 数	氏 名
第1区	69人	相田晃輔④／荒川修一②／五十嵐さよ子⑥／板垣勝雄⑧／井上隆①／今村元一①／岩崎令子② 遠藤信幸⑦／遠藤一①／黄木修太郎③／大澤一雄④／太田政往④／加藤精一④／菊池道喜④ 木村兼悟③／九里廣志⑤／窪一義⑨／熊野千枝③／黒田三佳②／小出道博②／小嶋彌左衛門③ 小島弥之祐⑥／後藤茂之③／小林富美子③／近藤博③／今野富一郎⑤／齋藤英助③／酒井彰③ 佐々木正乗②／佐藤定祐①／佐藤広吉③／佐藤良喜②／佐藤佳之輔⑦／色摩正彦②／矢野宏郎⑤ 鈴木栄一⑦／鈴木孝雄②／鈴木博雄③／鈴木雄一⑤／高野鴻一⑤／高橋源三③／高橋孝二① 内藤次夫③／内藤文博⑧／長澤徹③／中村恵一④／中村隆志⑥／中村浩①／新田妙子④／花角圭一① 英元弘④／羽生吉弘①／原宏之②／房間正勝②／舟山彰④／舟山隆⑧／舟山まり子⑤／本間和男④ 増村力②／宮嶌敏郎③／村山正博②／山村洋子⑥／山本博③／横山和一⑤／吉野徹⑦／我妻弘一① 我妻洋一③／渡部喜代司①／渡部哲也①
第2区	15人	青木好廣④／安房毅⑤／伊東孝志④／今泉宏③／梅川信治④／大浦英祐①／片倉敬輔⑥／川井正市④ 佐藤昭①／島崎啓一②／鈴木明弘①／鈴木慧一⑥／高橋眞己②／玉野敏安⑥／山岸恵一④
第3区	9人	飯澤敦司①／石田勝雄④／海老名京子⑦／近野栄一④／紺野貞二⑦／佐藤紀昭③／鈴木富美子④ 樋口正通④／堀越俊一郎①
第4区	3人	阿部節子⑥／佐藤登美子③／土田秀頼⑥

(注) 丸数字は総代の就任回数

◆総代の属性別構成比等（2021年5月31日現在）

男子・女子別：男子87.5%、女子12.5% 年代別：70代以上51%、60代35%、50代14%

就任期間別：20年以上10%、15年以上20年未満9%、10年以上15年未満28%、5年以上10年未満35%、5年未満17%

業 種 別：製造業30%、サービス業24%、建設業18%、卸売業2%、小売業15%、個人8%、不動産業2%、運輸業1%

◆選任区域の説明

第1区（米沢地区）米沢市 第2区（南陽東置賜地区）南陽市、高畠町、川西町

第3区（長井西置賜地区）長井市、白鷹町、飯豊町、小国町 第4区（山形地区）山形市、上山市

❖総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- ①総代の任期は3年です。
- ②総代の定数は、90人以上100人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2021年5月31日現在の総代数は96人で、会員数は15,142人です。

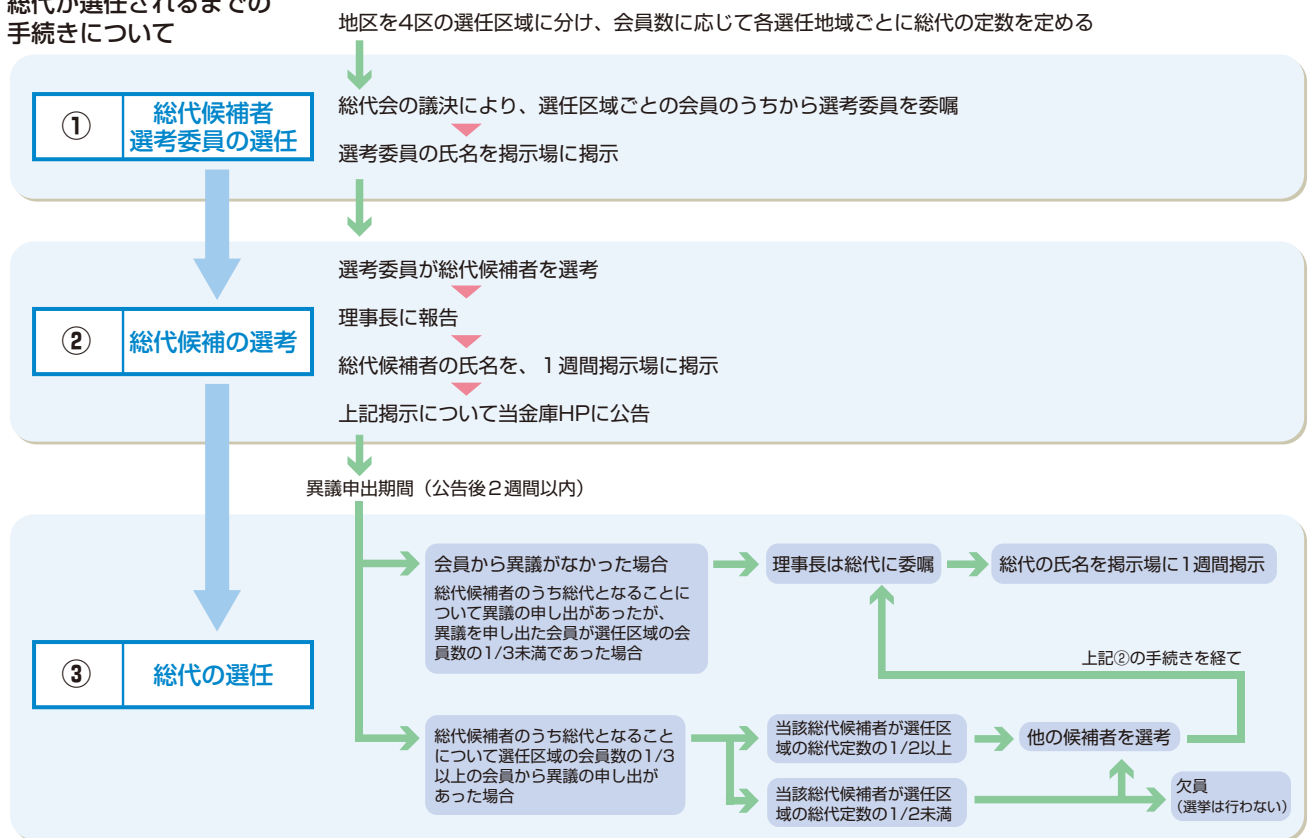
2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準^(注)に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

(注)総代候補者選考基準

- ①資格要件
- 当金庫会員であること
- ②適格要件
- 総代としてふさわしい見識を有している方
 - 良識をもって正しい判断ができる方
 - 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している方
 - その他総代選考委員が適格と認めた方

総代が選任されるまでの
手続きについて



❖第78期通常総代会の決議事項

2021年6月15日開催された第78期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。

1 報告事項

第78期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

2 決議事項

- 第1号議案 余剰金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更承認の件
- 第3号議案 総代候補者選考委員選任案承認の件
- 第4号議案 会員除名（法定脱退）案承認の件

コンプライアンス(法令等遵守)への取組みについて

1. コンプライアンスに対する基本方針

当金庫では、地域の皆様のための協同組織金融機関として、社会的使命と責任を自覚し地域の皆様からの揺るぎない信頼を確立するため、内部統制に関する体制を構築しその実効性を確保するための「内部統制に関する基本方針」を定め、業務の健全性・適切性の確保に努めています。また役職員の行動指針として「米沢信用金庫行動綱領」を定めています。

* 内部統制に関する基本方針 *

1. 理事の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性に関する事項
8. 理事及び職員が監事に報告するための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 監事費用の前払や償還に関する金庫の方針や規程に関する事項
11. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

* 米沢信用金庫行動綱領 *

1. 米沢信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取組み
7. 社会貢献活動への取組み
8. 反社会的勢力との関係遮断

2. コンプライアンス体制について

(1) 組織

当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、コンプライアンスの統括機能を持つ部署として「コンプライアンス統括室」を、コンプライアンス実践の協議機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、また各部室店に「コンプライアンス担当者」を配置し、統括部署と協力してコンプライアンス違反の発生防止に組織的に取り組む体制を整備しています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、当金庫をご利用いただきますお客さまの保護並びにお客さまの利便性の向上を達成するために「顧客保護等管理方針」を定めホームページで公表しております。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し(利益相反管理)、お客さまの利益を保護しお客さまからの信頼を向上させるため「利益相反管理方針の概要」を定めホームページで公表しております。

(2) 運営

当金庫では、法令遵守を徹底するため役職員が守るべき法令・業務上の諸規則等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、誠実かつ公正な業務運営を行うよう努めています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、プログラムに基づいた研修計画等の実践に取組みコンプライアンスの実効性確保に努めています。

さらに「日常業務を通じてのコンプライアンス実現」を課題とし、その実現のため各種施策を実施し、コンプライアンスの精神が職員一人ひとりの意識に浸透するよう努めています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまの個人情報を厳格にお取り扱いするための方針「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定めホームページで公表しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため「反社会的勢力に対する基本方針」を定めホームページで公表しております。

3. 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は44ページ参照)またはコンプライアンス統括室(電話:0238-22-3433)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため当金庫営業日に上記コンプライアンス統括室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス統括室」にお尋ねください。

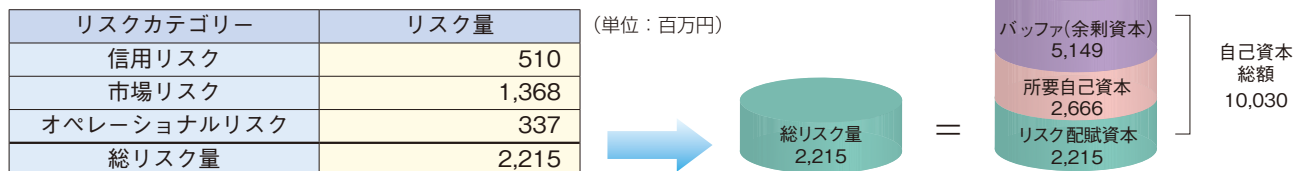
なお、山形県弁護士会にも民事上の紛争について当事者間の話し合いによる解決をサポートする目的で示談あっせんセンターが設置されていますので、ご利用をご希望されるお客さまは、山形県弁護士会示談あっせんセンター(月～金(祝日除く)10時～16時、電話:023-635-3648)にお問い合わせください(*手数料のご負担は同センターが定めるところによります)。

総合リスク管理への取組み

金融の自由化・グローバル化や金融業務のIT化、インターネットの普及等に伴い金融機関の抱えるリスクは拡大且つ多様化しております。当金庫ではリスク管理を最重要課題の一つと位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるようリスクの把握とコントロールに取り組んでおります。

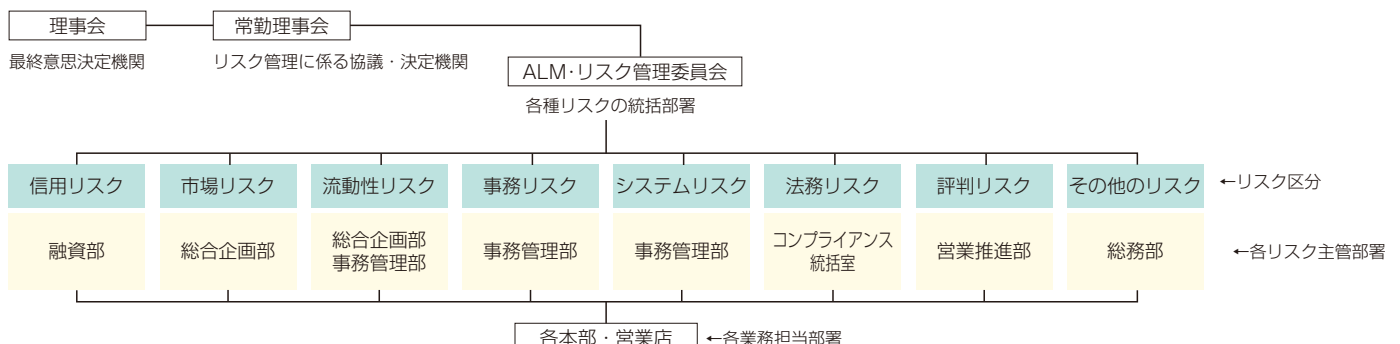
信用リスク	
信用リスクとは、お取引先から貸出金の回収が困難となり、資産の価値が減少あるいは消滅することで受けるリスクのことです。当金庫では自己査定 of 債務者区分および分類結果等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させることにより過度な信用リスクの発生や与信集中を防止するよう努めております。信用リスク量はモンテカルロ・シミュレーションによるVaR法によって算出しております。	
市場リスク	
マーケットリスクとは、金利・有価証券の価格・為替等の動きによって資産の価値が変動し、損失を受けるリスクのことです。当金庫ではVaRおよびBPV法によりリスク量を把握し適正かつ安定的な収益を確保できるよう努めております。尚、VaR計算の前提条件として、保有期間1ヵ月、信頼区間99%、観測期間1年としております。	
オペレーショナルリスク	
オペレーショナルリスクとは業務を行う上で避けられない（信用リスク・マーケットリスク以外の）リスクの総称であり、当金庫では流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・評判リスク・その他のリスクに細分化して管理しております。当金庫では直近3年の粗利益の平均の15%相当額をオペレーショナルリスク量として認識しております。	
（流動性リスク） 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の混乱により、通常よりコストの高い資金調達を余儀なくされることにより損失を受けるリスクのことです。	（法務リスク） 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することで、信用の失墜を招き、損失を受けるリスクのことです。
（事務リスク） 事務リスクとは、事務上のミスや不正行為により損失を受けるリスクのことです。	（評判リスク） 評判リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、評判が低下することで受けるリスクのことです。
（システムリスク） システムリスクとは、コンピュータ・システムの障害・誤作動・システムの不備およびコンピュータの不正使用等により損失を受けるリスクのことです。	（その他のリスク） その他のリスクとは、金融機関が遭遇する危機が多様化し、災害、犯罪、交通事故、訴訟問題等、顧客から見て金融機関の安心度、信頼度が損なわれることにより受けるリスクのことです。

◆総リスク量と自己資本（2021年3月末）



総リスク量は2,215百万円であり、自己資本総額から自己資本比率4%を維持する所要自己資本と総リスク量とを差し引いたバファ（余剰資本）は、5,149百万円となっております。

◆リスク管理に関する体系図

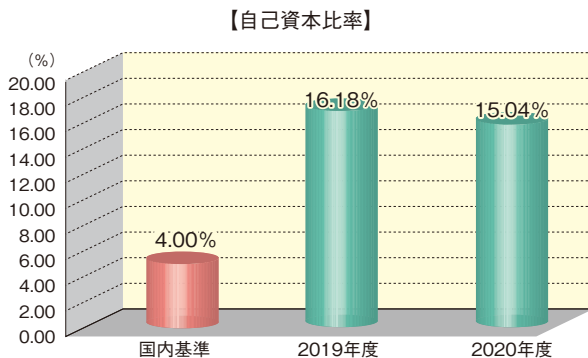


2020年度業績の概要

◆健全性

❶《自己資本比率》

米沢信用金庫の自己資本は利益からの内部留保による積立金が大半を占める質の高い自己資本となっています。



自己資本比率は金融機関の健全性を示す代表的指標です。

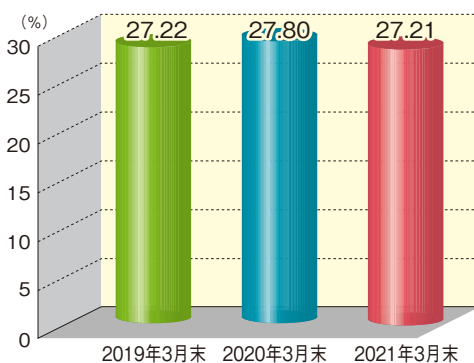
当金庫は **15.04%** であり、国内基準 (4%) を大きく上回っております。

$$\text{自己資本比率 (15.04\%)} = \frac{\text{自己資本 (10,030百万円)} \times 100}{\text{リスクアセット (66,668百万円)}} (\%)$$

出資金、積立金、利益準備金など

貸出金や有価証券などの資産金額に
リスクウェイトを乗じて算出+オペレーショナルリスクの12.5倍

米沢市内における預金のシェア

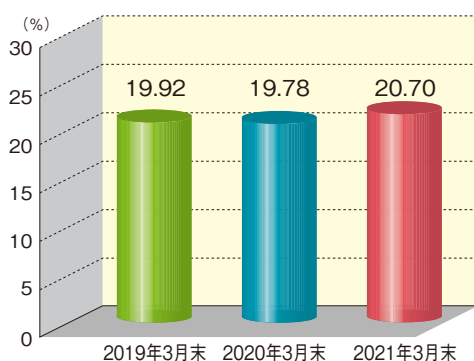


預金につきましては、金利上昇や懸賞金付定期預金の取扱に加え、県制度融資に伴う預託金の増加、新型コロナウイルス対応貸出金の滞留等により、前期比12.1%増加の152,645百万円となりました。

貸出金につきましても、県内でもいち早くコロナ関連の金融相談窓口を設置し、地元お取引企業の資金繰り支援や公的制度利用の提案を積極的に行った結果、前期比15.8%増加の68,378百万円となりました。

損益については、貸出金や預け金の利息収入減少と与信コストの増加はあったものの、効率的な有価証券運用と業務効率化による経費削減が功を奏し、**当期純利益は事業計画を198百万円上回る440百万円を計上いたしました。**

米沢市内における貸出のシェア



2021年度は脱コロナを見据えながらも、当面は経済活動の制約と生産活動の停滞が続く需要と供給が縮小しながら、企業収益と個人所得が減少することも想定されます。従って今年度は特に経営支援と財産形成に向けたアドバイスの徹底に努め信用金庫の使命達成に注力してまいります。

2 《金融再生法による開示債権》

不良債権と保全状況は以下の通りとなりました。

金融再生法開示債権保全状況

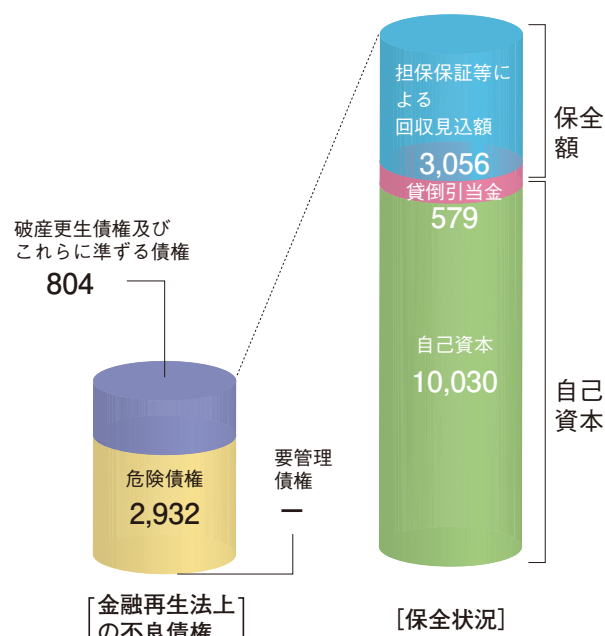
(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
金融再生法上の不良債権(A)	2,514	3,737
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	686	804
危険債権	1,813	2,932
要管理債権	15	—
保全額(B)	2,403	3,635
貸倒引当金(C)	192	579
担保・保証等(D)	2,211	3,056
保全率(B)／(A)(%)	95.58	97.27
担保・保証等控除債権に対する引当率(C)／((A)-(D)) (%)	63.36	85.02

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

※地域経済の持続的発展を重視する立場から、不良債権の処理にあたってはやむを得ざる場合を除き、間接処理（貸倒引当金）で対処しておりますが回収困難である不良債権については、債権売却等の処分も検討し、不良債権の処分に取り組んでまいります。

金融再生法上の不良債権と保全状況の比較



3 《貸倒引当金》

米沢信用金庫では厳正な自己査定を行い、適切な貸倒引当金を引き当てております。

一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の状況 (単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	94	51	103
個別貸倒引当金	606	592	774
合計	700	643	877

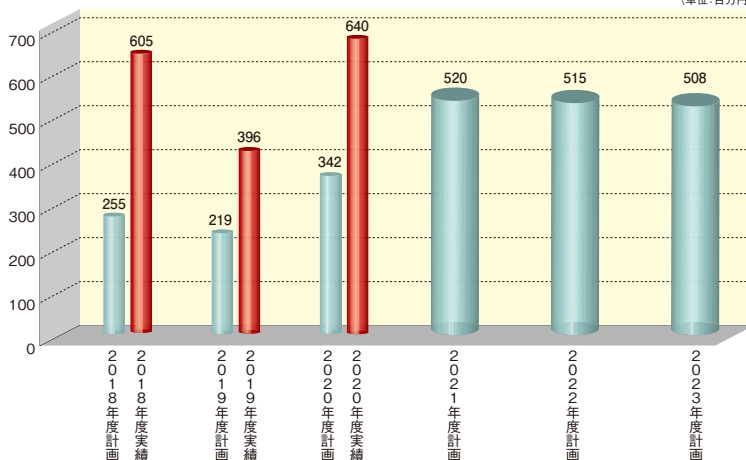
◆収益力

《コア業務純益》

貸出などの本業でどれだけ収益をあげているかを表す数値です。金融機関の収益力を測ることはもちろん、この収益を原資として引当、償却を行なうことから、不良債権の処理能力を測るという点からも注目される指標です。

コア業務純益

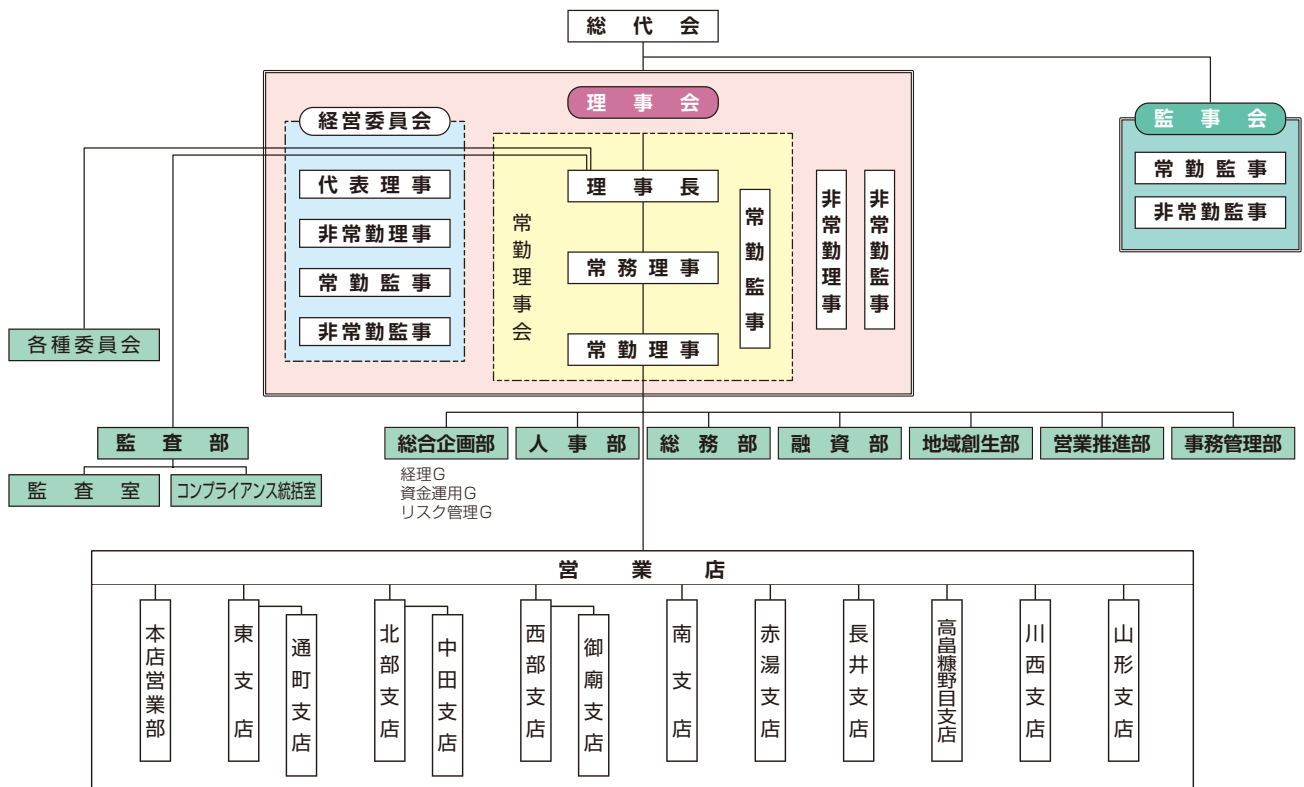
(単位：百万円)



$$\text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益} = \text{コア業務純益}$$

～お客さまと共に～

組織図 (2021年6月16日現在)



概要と役員

❖概要 (2021年3月31日現在)

創立／大正15年11月1日

本店／米沢市大町五丁目4番27号

☎ (0238) 22-3430

店舗数／13店舗

会員数／15,131名

役職員数／145名（役員7、男子87、女子51）
（パート含む）

営業地区／米沢市、南陽市、長井市、上山市、山形市、
東置賜郡、西置賜郡

事業内容／1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 債務の保証又は手形の引受け
5. その他金融サービス業務

❖役員 (2021年6月16日現在)

理事長(代表理事)	加藤 秀明
常務理事(代表理事)	渡部 昭弘
常務理事	砂川 和彦
常勤理事	安孫子正雄
常勤理事	後藤 守男
常勤理事	鏡 勝彦
理事	内藤 文徳 (※1)
理事	近藤 哲夫 (※1)
常勤監事	沼澤 清美
監事	加藤 英樹
員外監事	安部 敏 (※2)

※1 理事 内藤 文徳、近藤 哲夫は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 安部 敏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

沿 革

大正15年11月	信用販売購買組合門東町下の丁 近藤勝太郎氏店舗にて開業	平成18年10月	しんきんギャラリーオープン（本店）
昭和18年12月	「米沢市信用組合」設立認可 （市街地信用組合となる）	平成18年11月	創業80周年記念式典・祝賀会
昭和26年10月	信用金庫法に基き「米沢信用金庫」に改組	平成19年 1 月	北部・徳町支店店舗内店舗スタート
昭和30年10月	東支店開設	平成19年 2 月	東・駅前支店新築移転オープン 南・東町通支店店舗内店舗スタート
昭和32年12月	北部支店開設	平成19年10月	ビジネスマッチ東北2007・
昭和37年 8 月	西部支店開設	平成20年 4 月	第三分野保険商品販売開始
昭和39年12月	赤湯支店開設	平成20年10月	赤湯支店新築移転オープン
昭和44年 4 月	上杉まつり協賛米沢新調パレードに100名 初参加（以後毎年参加）	平成21年 9 月	山形銀行とのATM相互利用提携
昭和45年10月	南支店開設	平成22年 2 月	東町通支店、南支店へ店舗統合 駅前支店、東支店へ店舗統合
昭和47年 6 月	預金高100億円達成		地域密着型金融における優れた取組みとして 「ビジネスマッチカタログを核にした企業支 援モデル」が東北財務局長賞を受賞
昭和48年 8 月	本店新店舗にて営業開始	平成22年 3 月	「やまがた絆（きずな）の森」協定締結調印
昭和50年 8 月	長井支店開設	平成23年 3 月	荘内銀行とのATM相互利用提携
昭和51年10月	創業50周年記念事業市有林黒岩記念植樹祭	平成24年 3 月	きらやか銀行とのATM相互利用提携
昭和53年11月	山形南部支店開設	平成24年10月	徳町支店、北部支店へ統合
昭和55年 6 月	高畠糠野目支店開設	平成25年11月	山形支店新築移転オープン
昭和55年11月	日本銀行蔵入代理店指定（本店）	平成26年12月	経営者塾「ビジネススクラブ〜With〜」開校
昭和56年 4 月	高鍋信用金庫と姉妹金庫盟約締結	平成27年 5 月	米沢市と「地域経済活性化に向けた包括連携 協定」締結
昭和57年 1 月	御廟支店開設	平成27年12月	山形県と「やまがた創生に関する連携協定」 締結
昭和58年10月	国債窓販業務開始	平成28年 2 月	創立90周年記念として4市2町2団体へ寄付 総額1,200万円
昭和58年12月	預金高500億円達成	平成28年 7 月	本店リニューアルオープン
昭和59年 5 月	東町通支店開設	平成28年 8 月	内閣府「産学官連携功労者表彰 選考委員会 特別賞」を受賞
昭和59年 6 月	外貨両替業務開始	平成28年11月	創立90周年記念式典・祝賀会
昭和61年 6 月	川西支店開設	平成29年11月	長井市と「地方創生の連携に関する協定」を 締結
昭和63年 6 月	花沢支店開設	平成31年 3 月	「金融機関等の特徴的な取組事例 三十三選」 （内閣府）に認定
平成 元 年 9 月	中田支店開設	令和 元 年10月	南支店リニューアルオープン
平成 3 年 3 月	通町支店開設	令和 元 年11月	加藤理事長 黄綬褒章受章
平成 5 年10月	預金高1,000億円、貸出高650億円達成	令和 2 年 3 月	全職員へ「新型コロナウイルス特別保険手当」 支給
平成 6 年10月	預金金利の完全自由化	令和 2 年 4 月	「コロナウイルス対策資金」として4市2町 へ寄付 総額1,000万円
平成 8 年11月	創業70周年記念式典・祝賀会	令和 2 年 5 月	「金融機関等の特徴的な取組事例 三十四選」 （内閣府）に認定
平成 9 年12月	米沢しんきん年金友の会発足	令和 2 年 7 月	預金高1,400億円達成
平成10年10月	徳町支店開設 （サティ出張所は閉鎖。ATMのみ稼働）	令和 2 年 8 月	全職員へ「新型コロナウイルス地域貢献手当」 支給
平成10年12月	ATMによる定期預金取扱い開始	令和 2 年 9 月	川西町へ60万円寄付（川西ダリア園 開園 60周年）
平成13年 8 月	西部支店店舗を新築オープン	令和 2 年10月	預金高1,500億円達成
平成14年11月	生命保険窓販業務を開始		SDGsへの取組みによる寄付（梯 剛之チャ リティピアニストサイタル他）
平成14年12月	西部支店店舗が第4回米沢市景観賞を受賞		
平成15年11月	高畠糠野目支店移転新築		
平成16年 4 月	旧仙台信用金庫と姉妹金庫盟約書調印		
平成16年11月	旧仙台信用金庫と人事交流		
平成17年 5 月	岩間 弘一氏 旭日双光章受章		
平成17年11月	盛岡信用金庫、杜の都信用金庫と姉妹金庫 盟約書調印		
平成18年 4 月	投信窓販取扱開始		
平成18年 8 月	北部支店新築移転オープン 山形大学連携協力協定調印式		

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算定基準 c. 支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に関する報酬等	113

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
 2. 上記の内訳は、「報酬」77百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号及び第6号並びに第3条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

また、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して3%以上の資産を有する会社等をいいます。
 3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

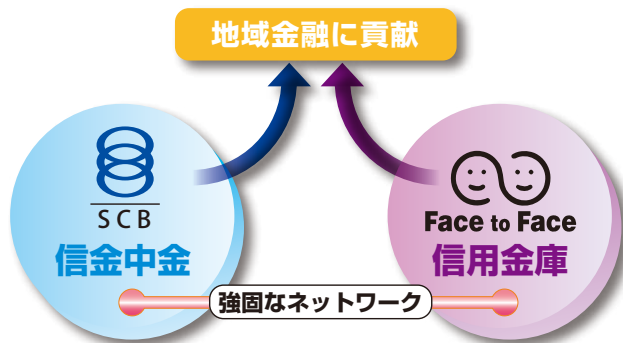
信金中央金庫 (略称：信金中金)

=信用金庫のセントラルバンク=

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金量は約35兆円（2021年3月末）にのぼっています。

また信金中金は格付機関「株式会社日本格付研究所」（JCR）の格付で**AA**を取得するなど、わが国有数の規模と効率性を誇る金融機関であります。

全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を信用金庫とともに地方公共団体や地元企業へ融資し、地域の発展に貢献しております。



運用資産／約42兆円 預金量／約155兆円
 単体自己資本比率／26.29% 信用金庫数／254金庫
 単体不良債権比率／0.27% 役員数／約10万人

(2021年3月末現在)

(2021年3月末現在)

❖信用金庫の業務にかかるサポート

- ◎中小企業のビジネスマッチング
- ◎信用金庫顧客の海外進出支援
- ◎個人の資産形成や相続にかかる業務の支援
- ◎地域創生やフィンテックの活用など

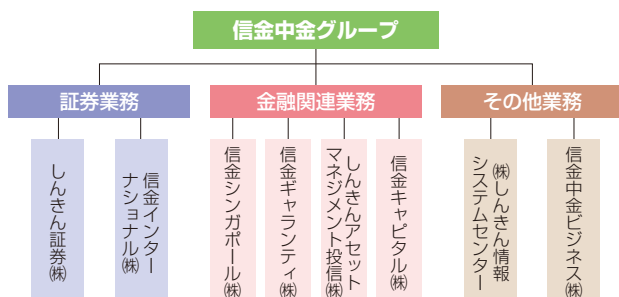
❖信用金庫の経営にかかるサポート

- ◎信用金庫向け金融商品の提供
- ◎信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- ◎信用金庫の業務効率化・経費削減
- ◎信用金庫の経営分析、経営相談など

❖信用金庫業界の資金運用

- ◎信用金庫から預け入れた預金や金融債を発行して調達した資金を国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用

❖総合力で地域金融をバックアップ



❖邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
日本格付研究所(JCR)	AA
格付投資情報センター(R&I)	A+
スタンダード&プアーズ	A
ムーディーズ	A1

(2021年3月末現在)



事業及び取扱商品のご案内

米沢しんきんは、地域の皆様の暮らしと企業活動を応援します。

◆期間限定商品



商 品 名 等	期 間
しんきん住宅ローンキャンペーン	2021. 4. 1 ~ 2021. 9.30
消費者ローンキャンペーン「教育ローン」「カーライフプラン」「マイカーローンⅡ」	2021. 4. 1 ~ 2021. 9.30

◆預金のご案内

預 金 名	特 色	期 間	お預入れ額
総 合 口 座	くためる、つかう、かりるの3つのサービスが1冊の通帳にセットされています。定期預金をATMにより作成することも可能です。	——	——
普 通 預 金	いつでも、いくらでも自由に出し入れができます。入金、支払の記録が残り、家計簿、出納簿代わりにつかえます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	預金保険制度によって全額保護される無利息型普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	お預け入れの残高に応じた金利でお預かりします。出し入れは自由ですが、口座振替ができない等の制限があります。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	会社や商店のお取引に欠かせない小切手、手形の決済をおこなう預金です。信用を高め、事業の繁栄をお約束する資金管理の第一歩としてご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	一週間以上、支払予定のないお金をお預かりします。お引き出しの際には2日前までにご連絡ください。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。納税充当に限定し、非課税扱いとなります。	入金は自由、引出は納税充当限定	1円以上
定 期 預 金	有利な利率の預金です。まとまったお金を大きく育てる、長期計画の財産づくりに最適です。	——	——
大口定期預金	市場金利の動向に応じて利率が決められる預金です。大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1000万円以上
スーパー定期	市場金利の動向に応じて利率が決められる預金です。1000万円未満の資金の運用に適した比較的高利回りの定期預金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上 1000万円未満
期日指定定期	1年複利でおとくな利回り、お預入れ後1年経過するとご希望の日に一部お引き出しもできます。	最長3年	100円以上 300万円未満
変動金利定期	市場金利の動向にあわせて半年ごとに利率が変わる預金です。時代の動きに鋭く反応し、タイムリーな利率で資産を増やします。	1年以上 3年以内	100円以上
年 金 定 期	当金庫で公的年金を自動受取されている方だけの特典です。店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	1年	1円以上 1,000万円以内
定額複利預金	6ヶ月たてば、お引き出し自由。長く預けるほど金利が高くなる、半年複利の有利な定期預金です。	6ヶ月以上 最長5年	1万円以上
財 形 預 金	勤務先の財形制度を通じて有利な財産づくりができます。給料やボーナスからの天引きですから知らず知らずのうちに大きく貯まります。	——	——
一 般 財 形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなりますが、財形持家融資の特典が受けられます。	3年以上	100円以上
財 形 年 金	豊かな老後を実現するための資金を貯める預金です。財形住宅と合算して元金550万円までのお利息を非課税とすることができます。	5年以上	100円以上
財 形 住 宅	住宅取得資金を貯める預金です。財形年金と合算して元金550万円までのお利息を非課税とすることができます。	5年以上	100円以上
定 期 積 金	大きな目標に向けて、コツコツ積立していく商品です。	——	——
スーパー積金	住宅新築、結婚、教育などの資金を貯めるのに最適です。	6ヶ月以上 5年以内	100円以上 (100円単位)
子育て応援定期積金「Smile」	満18歳以下のお子様をお持ちの親権者の方を対象とした商品です。満18歳以下のお子様の人数に応じて、店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	3年以上 5年以内	1万円以上 (千円単位)
隔月入金型定期積金「ゆとりプラン」	当金庫で年金を自動受取されている方だけの特典。店頭金利に上乗せ金利がプラスして大変有利になります。	2年6ヶ月 (15回)	1回2万円以上 (千円単位)

◆各種ローンのご案内

ローンの種類		特 色	期 間	ご融資金額
個人向け	フリーローン	個人ローン	無担保・無保証の便利なローン。しんきん保証基金保証となります。	10年以内 500万円以内
		アクティブローン	資金使途自由。ニーズに合わせて幅広くサポートいたします。	10年以内 800万円以内
		フリーローンi(証書貸付型)	資金使途自由。ニーズに合わせて幅広くサポートいたします。	10年以内 500万円以内
		エクセレントローン	資金使途自由。ニーズに合わせて幅広くサポートいたします。	7年以内 200万円以内
		プレミアムローン	資金使途自由。ニーズに合わせて幅広くサポートいたします。	7年以内 200万円以内
		おまかせローン	資金使途自由。段階審査で幅広いお客様に対応いたします。	10年以内 500万円以内
		おまかせローンシンプルタイムリース	軽自動車購入資金、教育関連資金、リフォーム資金にご利用いただけます。	10年以内 100万円以内
	カーローン	しんきんマイカーローンⅡ	資金使途自由。ニーズに合わせて幅広くサポートいたします。	10年以内 500万円以内
		カーライフプラン	満18歳以上利用可(親権者保証)。車、バイク、マリンスポーツ関連資金にご利用いただけます。	10年以内 1,000万円以内
	教育資金	教育ローン	マイカー購入資金の他運転免許取得資金などにご利用いただけます。	10年以内 1,000万円以内
		学資応援隊	入学金・授業料向けの金利が安いローンで卒業まで元金据置き可能です。	16年以内 1,000万円以内
		しんきん楽々教育ローン	当座貸越形式により入学金、授業料や仕送り資金など学資全般を必要とき必要なだけ限度内で利用可能です。	3年更新 500万円以内
	カードローン	教育カードローン	当座貸越形式により入学金、授業料や仕送り資金など学資全般を必要とき必要なだけ限度内で利用可能です。	10年以内 1,000万円以内
		しんきんカードローン	随時返済方式の便利なカードローンです。	1年更新 500万円以内
		しんきんざっする900	利用残高により返済額が決まる残高スライド定額返済の大型カードローン。	3年更新 50万円以内
		カードローン応援隊	利用残高により返済額が決まる残高スライド定額返済の大型カードローン。	5年更新 900万円以内
		カードローン応援隊	1万円以上の定額返済で計画的返済のカードローンです。	3年更新 90万円以内
事業者向け	住宅金宅	マイハウスローンⅰ	1万円以上の定額返済で計画的返済のカードローンです。	3年更新 200万円以内
		フリーローンi(当座貸越型)	毎月1万円の定額返済で計画的返済の年金受給者向けカードローンです。	3年更新 50万円
	事業者向け	事業者ローン	利用残高により返済額が決まる残高スライド定額返済の大型カードローン。	1年更新 500万円以内
		事業者カードローン	住宅新築・購入・リフォーム・借換えにご利用いただけます。最長30年間固定金利のプランもごございます。	35年以内 1億円以内
		ミニカードローン	事業資金のご融資で生命保険がついておりますので安心です。	条件により異なります 5,000万円以内
		事業者ワイドローン	事業資金をカードでご利用いただける便利なローンです。限度内で繰り返し利用が可能です。信用保証協会の保証が必要です。	1年または2年更新 2,000万円以内
		サクセスⅡ	事業資金をカードでご利用いただける便利な小口のローンです。限度内で繰り返し利用が可能です。信用保証協会の保証が必要です。	1年または2年更新 300万円以内
		TANAVI(種火)	事業者カードローンの大型版。信用保証協会の保証が必要です。	1年または2年更新 2億8,000万円以内
		タイムリーG	事業資金を無担保・無保証でご利用いただけます。ただし審査会の審査が必要となります。	5年以内 3,000万円以内
		ビジネスサポート	創業・新事業資金を無担保・無保証でご利用いただけます。ただし審査会の審査が必要となります。	5年以内 300万円以内
		ジャストミート	個人事業者の方の資金ニーズにすばやく対応いたします。	10年以内 500万円以内
		ベストエフォートⅡ	事業者用カードローン。無担保・無保証で限度額内で繰り返し利用可能です。	3年更新 500万円以内
		ベストエフォートⅡ	無担保・無保証ですばやく資金面をサポートいたします。	5年以内 500万円以内
		ベストエフォートⅡ	運転資金・設備資金どちらにも対応、段階審査で幅広いお客様に対応いたします。	7年以内 2,000万円以内

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外係に、これらの商品に関するご質問をなんなりとお申し出ください。お客様に納得いただけるようご説明させていただきます。

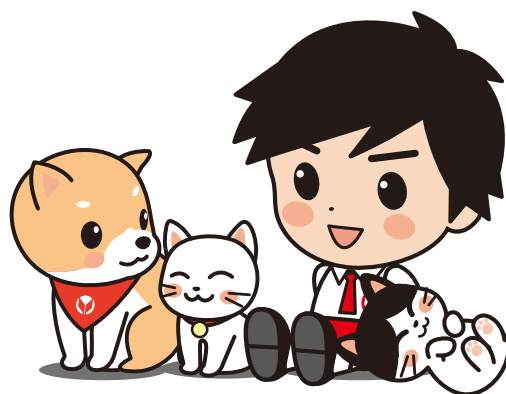
◆エレクトリックバンキングのご案内

種 類	特 色
アンサーシステム	照会サービス：パソコン・専用端末・FAXや電話機から、残高照会・入出金明細照会が行えます。 通知サービス：FAXや電話機等に、振込・取立・入出金明細等を通知致します。
ホームバンキング	パソコン・専用端末・FAXや電話機から、1件毎の振込・振替が行えます。
ファームバンキング	パソコンや専用端末から、総合振込・給与(賞与)振込・口座振替が行えます。
インターネット&モバイルバンキング(個人のお客様)	パソコンや携帯電話から、振込・振替・残高照会・入出金明細照会・マルチペイメントネットワーク(収納業務サービス)・API連携サービスが行えます。
法人インターネットバンキング	パソコンを利用して次のサービスをご利用いただけます。 ・オンライン方式：振込・振替・残高照会・入出金明細照会、マルチペイメントネットワーク(収納業務サービス)、API連携サービス ・データ伝送方式：オンライン方式の他、総合振込、給与・賞与振込、預金口座振替、外部ファイル送受信
テレホンバンキング	フリーダイヤルから、振込・振替・残高照会・入出金明細照会・定期預金入金等を音声ガイダンスの指示に沿って行えます。
マルチペイメントネットワーク(収納業務サービス)	パソコンや携帯電話から、当金庫のインターネットバンキングを経由して、「Pay-easyマーク」が付いている納付書・請求書の支払いが行えます。
マルチペイメントネットワークダイレクト方式(収納業務サービス)	収納機関へ支払う料金等の納付を、納付者が収納機関のWEBサイト等で行う料金発生行為と連動して、納付者が事前登録した金融機関の口座から納付金が自動引き落としされます。収納機関への事前の申込が必要です。
マルチペイメントネットワーク(口座振替受付サービス)	生命・損保保険会社・信販・クレジット会社等の各種料金収納企業に対する口座振替手続きを、クレジットカードや保険契約等のお申込み窓口で、キャッシュカードおよび暗証番号により、簡単に済ませます。
WEB口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話を利用して、クレジット会社などの提携企業のインターネットサイトから口座振替の申込手続きを行えます。
しんきんでんさいサービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。 電子記録債権(略称：でんさい)とは、手形や指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権であり、パソコン等を利用してお取り扱いが出来ます。
投信インターネットサービス	ご自宅のインターネットを利用して投資信託の各種お取引ができる便利なサービスです。
しんきん通帳アプリ	スマートフォンを利用して、残高照会・入出金明細照会が行えます。また、無通帳の登録を行うことで紙の通帳を無くし、通帳レス口座へ切り替えてご利用いただけます。

◆ATMによるサービス(機能追加)のご案内

種 類	特 色
ATMによるクレジット返済	ATMによるキャッシング、ショッピングによるリボルビング払いに対して、ATMから返済(入金)処理および返済(入金)可能額の照会が行えます。
ATMによる通帳繰越	一部のATMに通帳繰越機能を導入しております。
視覚障害者用ATM設置	一部のATMに目の不自由な方でも取扱い出来るように、受話器による音声ガイダンス機能を導入しております。
山形銀行とのATM提携(ぐると花笠ネット)	山形銀行とATM提携を行い、お客様の利便性向上や地域経済の活性化を図っております。 平日時間内のATMの利用手数料は無料です。
荘内銀行とのATM連携(べんりだネ!っと)	荘内銀行とATM提携を行い、お客様の利便性向上や地域経済の活性化を図っております。 平日時間内のATMの利用手数料は無料です。
きらやか銀行とのATM連携(ジョサネット)	きらやか銀行とATM提携を行い、お客様の利便性向上や地域経済の活性化を図っております。 平日時間内のATMの利用手数料は無料です。

資料編



よねざわしんちゃんともねしばくん・にゃん&ニャン

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第77期 (2020年3月末)	第78期 (2021年3月末)
(資 産 の 部)		
現 金	1,802	2,081
預 け 金	46,346	54,209
買 入 金 銭 債 権	999	912
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	36,469	49,702
国 債	4,790	6,949
地 方 債	770	763
社 債	14,081	18,195
株 式	1,907	3,781
そ の 他 の 証 券	14,918	20,013
貸 出 金	59,069	68,378
割 引 手 形	838	443
手 形 貸 付	3,282	1,950
証 書 貸 付	50,887	62,620
当 座 貸 越	4,061	3,364
そ の 他 資 産	902	835
未 決 済 為 替 貸	12	33
信 金 中 金 出 資 金	582	582
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	228	170
そ の 他 の 資 産	78	48
有 形 固 定 資 産	1,528	1,508
建 物	874	853
土 地	488	487
その他の有形固定資産	164	167
無 形 固 定 資 産	10	13
ソ フ ト ウ ェ ア	6	8
その他の無形固定資産	4	4
前 払 年 金 費 用	184	206
繰 延 税 金 資 産	24	—
債 務 保 証 見 返	576	579
貸 倒 引 当 金	△643	△877
(うち個別貸倒引当金)	(△592)	(△774)
資 産 の 部 合 計	147,272	177,550

資料編の表示方法

①金額は単位未満を切り捨て

②単位未満切捨てにより該当する金額がなくなった場合は「0」と表示

③該当金額が皆無の場合「—」と表示

(単位：百万円)

科 目	第77期 (2020年3月末)	第78期 (2021年3月末)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	136,185	152,645
当 座 預 金	1,140	1,705
普 通 預 金	49,034	59,722
貯 蓄 預 金	1,020	1,121
通 知 預 金	105	211
定 期 預 金	75,640	77,457
定 期 積 金	6,835	7,182
そ の 他 の 預 金	2,408	5,244
借 用 金	514	11,995
借 入 金	314	11,995
当 座 借 越	200	—
そ の 他 負 債	266	335
未 決 済 為 替 借	17	12
未 払 費 用	51	59
給 付 補 填 備 金	6	6
未 払 法 人 税 等	32	104
前 受 収 益	25	13
払 戻 未 済 金	0	0
払 戻 未 済 持 分	1	2
職 員 預 り 金	50	48
金 融 派 生 商 品	45	42
そ の 他 の 負 債	35	43
賞 与 引 当 金	76	69
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	99	76
責 任 共 有 制 度 引 当 金	29	38
睡眠預金払戻損失引当金	5	5
繰 延 税 金 負 債	—	449
債 務 保 証	576	579
負 債 の 部 合 計	137,753	166,194
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	687	682
普 通 出 資 金	687	682
利 益 剰 余 金	9,065	9,484
利 益 準 備 金	688	687
そ の 他 利 益 剰 余 金	8,377	8,797
特 別 積 立 金	7,410	7,410
当 期 未 処 分 剰 余 金	967	1,387
(当 期 純 利 益)	(252)	(440)
会 員 勘 定 合 計	9,752	10,167
その他有価証券評価差額金	△234	1,188
評価・換算差額等合計	△234	1,188
純 資 産 の 部 合 計	9,518	11,355
負債及び純資産の部合計	147,272	177,550

◆貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として決算月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 34年～50年 その他3年～15年
- (6) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

- (8) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用 その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理。

また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金提出割合(2020年3月31日現在) 0.1168%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金53百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- (10) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (11) 責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (12) 睡眠債権払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (13) 消費税および地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

- (14) 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。
 貸倒引当金 877百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として(7)に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度より、「会計上の見積り」の開示に関する会計基準「(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用しております。

- (15) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 250百万円
- (16) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 百万円
- (17) 有形固定資産の減価償却累計額 2,328百万円

- (18) 貸出金のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は3,732百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (19) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (20) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (21) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,737百万円であります。なお、08から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (22) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は443百万円であります。

- (23) 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	12,646百万円
定期預け金	500百万円

担保資産に対応する債務

別段預金	206百万円
借入金	11,995百万円

上記のほか、内国為替決済業務の担保として、定期預け金4,500百万円を差し入れております。

- (24) 出資1口当りの純資産額 831円32銭

- (25) 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。ALM・リスク管理委員会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM・リスク管理委員会の方針に基づき、理事会等の監督の下、リスク管理規程及び余資運用基準に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

- (iv) 市場リスクにかかる定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2021年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で1,368百万円です。

なお、当金庫では算出したVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほどの市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおり

であります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	54,209	54,319	110
(2) 有価証券	44,560	44,541	△19
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	7,362	7,342	△19
其他有価証券	37,198	37,198	—
(3) 貸出金(※1)	68,378		
貸倒引当金(※2)	△877		
	67,501	69,669	2,167
金融資産計	166,271	168,530	2,259
(1) 預金債金(※1)	152,645	152,733	88
(2) 借入金(※1)	11,995	12,073	78
金融負債計	164,641	164,807	166
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(42)	(42)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(42)	(42)	—

(※1)預け金、貸出金、預金債金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式、投資信託については、決算月1ヶ月平均に基づいた市場価格等に基づく価格を時価としております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27から28に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨オプション)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

金融負債

(1) 預金債金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	75
非上場不動産投資信託(※1)	5,032
組合出資金(※2)	32
合 計	5,139

(※1)非上場株式及び非上場不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※)	26,680	13,000	—	—
有価証券	267	3,278	8,633	15,274
満期保有目的の債券	—	—	106	7,236
其他有価証券のうち満期があるもの	267	3,278	8,527	8,037
貸出金(※)	5,968	11,997	22,906	27,507
合 計	32,915	28,275	31,539	42,781

(※)預け金、貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金債金(※)	137,140	15,485	14	6
借入金	11,718	81	93	102
合 計	148,858	15,566	107	108

(※)預金債金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	590	689	99
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	100	106	6
	その他	999	1,134	135
	小 計	1,690	1,930	240
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	509	466	△43
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	5,162	4,945	△216
	その他	—	—	—
	小 計	5,671	5,412	△259
合 計		7,362	7,342	△19

其他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,238	2,678	560
	債 券	10,410	10,070	340
	国 債	3,422	3,142	279
	地方債	763	746	17
	短期社債	—	—	—
	社 債	6,224	6,181	43
	その他	10,928	9,670	1,258
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	24,578	22,419	2,158
	株 式	466	497	△30
	債 券	9,134	9,265	△131
	国 債	2,425	2,464	△38
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	6,708	6,801	△92
その他	小 計	12,620	13,046	△426
	合 計	37,198	35,466	1,732

28 当事業年度中に売却した其他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	955	340	—
債 券	306	53	—
国 債	306	53	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,299	164	142
合 計	2,561	558	142

29 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	—	—

30 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—

②「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

31 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,129百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが3,632百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

32 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金	其他有価証券評価差額金
賞与引当金	前払年金費用
役員退職慰労引当金	繰延税金負債合計
その他	
繰延税金資産小計	
評価性引当金	
繰延税金資産合計	繰延税金資産の純額

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第77期 2019年4月1日 2020年3月31日	第78期 2020年4月1日 2021年3月31日
経 常 収 益	2,694,000	2,868,803
資 金 運 用 収 益	1,860,479	2,127,355
貸 出 金 利 息	1,081,735	1,072,000
預 け 金 利 息	207,462	138,358
有価証券利息配当金	550,543	897,338
その他の受入利息	20,737	19,657
役 務 取 引 等 収 益	243,083	236,970
受入為替手数料	109,073	104,456
その他の役務収益	134,009	132,514
そ の 他 業 務 収 益	250,554	105,197
外国為替売買益	30,075	2,900
国債等債券売却益	197,278	96,910
国債等債券償還益	9,715	30
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	13,484	5,356
そ の 他 経 常 収 益	339,883	399,279
貸倒引当金戻入益	38,599	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	288,899	399,266
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	12,384	13
経 常 費 用	2,326,377	2,205,694
資 金 調 達 費 用	47,886	39,901
預 金 利 息	37,565	30,063
給付補填備金繰入額	3,582	3,553
借 用 金 利 息	6,480	6,030
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	257	254
役 務 取 引 等 費 用	194,335	187,461
支払為替手数料	29,281	27,379
その他の役務費用	165,054	160,082
そ の 他 業 務 費 用	432,080	145,932
国債等債券売却損	360,414	143,859
国債等債券償還損	68,920	240
その他の業務費用	2,745	1,831
経 費	1,537,071	1,548,555
人 件 費	884,958	913,127
物 件 費	618,497	602,313
税 金	33,615	33,115

そ の 他 経 常 費 用	115,003	283,844
貸倒引当金繰入額	—	258,743
株式等売却損	108,927	—
株式等償却	—	—
その他の資産償却	285	285
その他の経常費用	5,789	24,815
経 常 利 益	367,622	663,108
特 別 利 益	—	943
固 定 資 産 処 分 益	—	943
特 別 損 失	589	0
固 定 資 産 処 分 損	227	0
減 損 損 失	362	—
税 引 前 当 期 純 利 益	367,032	664,052
法人税・住民税及び事業税	101,306	229,992
法 人 税 等 調 整 額	13,242	△5,953
法 人 税 等 合 計	114,548	224,039
当 期 純 利 益	252,484	440,013
繰越金（当期首残高）	714,584	947,063
当 期 末 処 分 剰 余 金	967,068	1,387,076

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 32円09銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第77期 2019年4月1日 2020年3月31日	第78期 2020年4月1日 2021年3月31日
当 期 末 処 分 剰 余 金	967,068	1,387,076
積 立 金 取 崩 額	474	4,682
利益準備金限度超過取崩額	474	4,682
剰 余 金 処 分 額	20,479	20,355
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	20,479	20,355
特 別 積 立 金	—	—
繰越金（当期末残高）	947,063	1,371,403

- (注) 1. 普通出資に対する配当率は、年3%となっております。
2. 貸借対照表、損益計算書、及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定により、柴田真人公認会計士事務所 柴田真人氏の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

米沢信用金庫
理事会 御中柴田真人公認会計士事務所
山形県山形市
公認会計士

柴田真人

<計算書類等監査>

監査意見

私は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、米沢信用金庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する

可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

私は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、米沢信用金庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。

私は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

金庫と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2020年度における当金庫の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・
有効性等を確認しております。

2021年6月16日

米沢信用金庫
理事長

加藤 秀明

❖直近5年間の主要な経営指標の推移

	単 位	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
経常収益	(百万円)	3,087	2,845	2,680	2,694	2,868
経常利益	(〳)	738	732	613	367	663
業務純益	(〳)	832	599	572	174	541
当期純利益	(〳)	705	540	465	252	440
預金積金残高	(〳)	123,006	127,178	130,621	136,185	152,645
貸出金残高	(〳)	55,684	58,325	59,100	59,069	68,378
有価証券残高	(〳)	25,917	27,169	27,587	36,469	49,702
純資産額	(〳)	9,886	10,180	10,728	9,518	11,355
総資産額	(〳)	134,144	138,616	142,688	146,695	176,971
単体自己資本比率	(%)	16.61	17.21	18.07	16.18	15.04
出資総額	(百万円)	672	680	688	687	682
出資総口数	(千 口)	13,448	13,602	13,763	13,753	13,659
出資1口当り配当金	(円)	2.0	2.0	1.5	1.5	1.5
役員数	(人)	11	12	11	10	11
うち常勤役員数	(人)	7	7	7	6	7
会員数	(人)	15,332	15,443	15,402	15,343	15,131
職員数 (男子)	(人)	99	96	86	88	80
職員数 (女子)	(人)	44	40	43	38	41

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

❖直近3年間の主要な諸比率・利回・計数の推移

	単 位	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
総資産経常利益率	(%)	0.43	0.25	0.40
総資産当期純利益率	(〳)	0.33	0.17	0.27
資金運用利回 (A)	(〳)	1.53	1.31	1.37
資金調達原価率 (B)	(〳)	1.20	1.14	1.01
総資金利鞘 (A-B)	(〳)	0.33	0.17	0.36
預 貸 率	期 末	(〳)	45.24	43.37
	期 中 平 均	(〳)	44.51	43.08
預 証 率	期 末	(〳)	21.12	26.77
	期 中 平 均	(〳)	19.52	22.31
職員一人当り	預 金 残 高	(百万円)	1,012	1,080
	貸 出 残 高	(〳)	458	468
1 店 舗 当 り	預 金 残 高	(〳)	10,047	10,475
	貸 出 残 高	(〳)	4,546	4,543

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

リスク管理債権と金融再生法開示債権

❖ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円,%)

区 分		残 高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破 綻 先 債 権	2020年3月	36	9	27	100.0
	2021年3月	5	5	0	100.0
延 滞 債 権	2020年3月	2,462	2,070	164	90.7
	2021年3月	3,732	2,971	343	88.8
3ヶ月以上延滞債権	2020年3月	—	—	—	—
	2021年3月	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2020年3月	15	15	—	100.0
	2021年3月	—	—	—	—
合 計	2020年3月	2,514	2,094	192	90.9
	2021年3月	3,737	2,977	344	88.8

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

❖ 金融再生法による開示債権

1. 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	686	804
危 険 債 権	1,813	2,932
要 管 理 債 権	15	—
正 常 債 権	57,187	65,272
合 計	59,702	69,010

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

2. 金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
金融再生法上の不良債権(A)	2,514	3,737
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	686	804
危険債権	1,813	2,932
要管理債権	15	—
保全額(B)	2,403	3,635
貸倒引当金(C)	192	579
担保・保証等(D)	2,211	3,056
保全率(B)/(A) (%)	95.58	97.27
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D)) (%)	63.36	85.02

- (注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

❖貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年3月末	94	51	—	94	51
	2021年3月末	51	103	—	51	103
個別貸倒引当金	2020年3月末	606	592	18	587	592
	2021年3月末	592	774	24	567	774
合 計	2020年3月末	700	643	18	681	643
	2021年3月末	643	877	24	618	877

❖貸出金償却額

(単位：千円)

	2020年 3月末	2021年 3月末
貸出金償却額	—	—

業務損益の状況

❖業務粗利益の状況

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末
業務粗利益	1,679,813	2,096,228
資金利益	1,812,592	2,087,453
役務取引等利益	48,747	49,509
その他業務利益	△181,526	△40,734
業務粗利益率	1.18%	1.35%

(注) 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

❖役務取引等利益の状況

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末
役務取引等収益	243,083	236,970
受入為替手数料	109,073	104,456
その他受入手数料	121,699	120,952
役務取引等費用	194,335	187,461
支払為替手数料	29,281	27,379
その他支払手数料	6,311	8,054
信用保険料	158,742	152,027
役務取引等利益	48,747	49,509

❖資金利益の状況

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末
資金運用収益 [a]	1,860,479	2,127,355
うち 貸出金利息	1,081,735	1,072,000
うち 預け金利息	207,462	138,358
うち 有価証券利息配当金	550,543	897,338
うち その他の受入利息	20,737	19,657
資金調達費用 [b]	47,886	39,901
うち 預金利息	41,148	33,616
うち その他の支払利息	257	254
金銭の信託運用見合費用 [c]	—	—
資金利益 [a] - [b - c]	1,812,592	2,087,453

❖業務純益の状況

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末
業務純益	174,172	541,203
実質業務純益	174,172	593,625
コア業務純益	396,512	640,784
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	396,512	598,609

❖その他業務利益の状況

(単位：千円)

	2020年3月末	2021年3月末
その他業務収益	250,554	105,197
国債等債券売却益	197,278	96,910
国債等債券償還益	9,715	30
その他の業務収益	13,484	5,356
その他業務費用	432,080	145,932
国債等債券売却損	360,414	143,859
国債等債券償還損	68,920	240
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2,745	1,831
その他業務利益	△181,526	△40,734

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

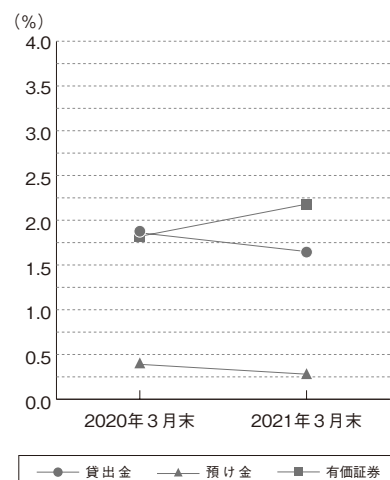
資金運用・調達の状況

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの状況

(単位：平均残高・百万円、利息・千円)

		2020年3月末	2021年3月末
資金運用勘定	平均残高	141,759	154,969
	利息	1,860,479	2,127,355
	利回 (%)	1.31	1.37
うち貸出金	平均残高	58,109	64,598
	利息	1,081,735	1,072,000
	利回 (%)	1.86	1.65
うち預け金	平均残高	51,926	47,753
	利息	207,462	138,358
	利回 (%)	0.39	0.28
うち有価証券	平均残高	30,094	41,084
	利息	550,543	897,338
	利回 (%)	1.82	2.18
資金調達勘定	平均残高	135,305	152,249
	利息	47,886	39,901
	利回 (%)	0.03	0.02
うち預金積金	平均残高	134,887	147,822
	利息	41,148	33,616
	利回 (%)	0.03	0.02

資金運用勘定利回りの状況



- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金、金銭の信託を含んでおりません。
 2. 資金調達勘定からは金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を除いております。

❖受取利息と支払利息の分析

(単位：千円)

	2020年3月末			2021年3月末		
	残高による 増 減	利率による 増 減	純 増 減	残高による 増 減	利率による 増 減	純 増 減
受取利息	74,585	△316,139	△241,554	178,930	87,946	266,876
うち貸出金利息	3,919	△42,271	△38,352	116,512	△126,247	△9,735
うち預け金利息	△1,403	△47,475	△48,878	△17,222	△51,882	△69,104
うち有価証券利息配当金	115,428	△272,170	△156,742	224,948	121,847	346,795
支払利息	△1,650	—	△1,650	5,209	△13,194	△7,985
うち預金利息	△1,351	—	△1,351	4,343	△11,875	△7,532

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によって算出しております。
 2. 当金庫は国内業務部門のみであります。

預金の状況

❖流動性預金、定期性預金の平均残高

(単位：百万円,%)

区 分	2020年3月末		2021年3月末	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
流動性預金	51,399	(38.1)	62,146	(42.0)
当 座 預 金	927	(0.6)	1,407	(1.0)
普 通 預 金	48,983	(36.3)	59,220	(40.1)
貯 蓄 預 金	1,029	(0.7)	1,065	(0.7)
通 知 預 金	19	(0.0)	33	(0.0)
そ の 他 の 預 金	438	(0.3)	419	(0.2)
定期性預金	83,488	(61.8)	85,676	(58.0)
定 期 預 金	76,727	(56.8)	78,775	(53.3)
定 期 積 金	6,760	(5.0)	6,900	(4.7)
合 計	134,887	(100.0)	147,822	(100.0)

❖定期預金の種類別残高（末残）

(単位：百万円)

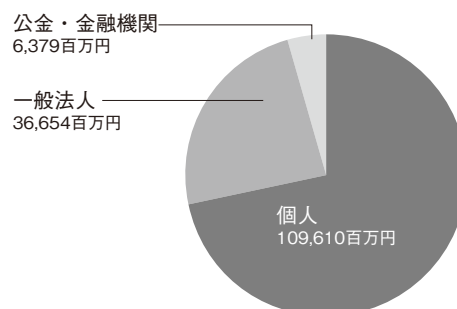
区 分	2020年3月末	2021年3月末
一般定期預金	0	0
期日指定定期預金	0	0
自由金利定期預金	75,639	77,456
固定金利定期預金	74,690	76,555
期日指定定期預金	922	873
変動金利定期預金	26	26
合 計	75,640	77,457

❖預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
個 人	103,741	109,610
一 般 法 人	27,867	36,654
公金・金融機関	4,575	6,379
合 計	136,185	152,645
(会 員)	64,377	75,245
(会 員 外)	71,808	77,399

預金者別残高（2021年3月末）



貸出金の状況

科目別平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
割引手形	849	534
手形貸付	2,898	2,280
証書貸付	50,836	58,882
当座貸越	3,525	2,900
合 計	58,109	64,598

業種別残高

(単位：百万円,%)

業 種 区 分	2020年3月末			2021年3月末		
	先 数	残 高	(構成比)	先 数	残 高	(構成比)
製 造 業	190	6,812	11.5	196	9,178	13.4
農 業、林 業	26	293	0.4	23	190	0.3
漁 業	1	9	0.0	1	32	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	23	0.0	1	17	0.0
建 設 業	222	4,166	7.0	237	5,967	8.7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	5	105	1.0	7	144	0.2
運 輸 業、郵 便 業	22	1,234	2.0	26	1,509	2.2
卸 売 業、小 売 業	219	4,475	7.5	220	6,294	9.2
金 融 業、保 険 業	12	11,025	18.6	11	12,018	17.6
不 動 産 業	77	2,281	3.8	72	2,261	3.3
物 品 賃 貸 業	4	147	0.2	4	120	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	12	32	0.0	12	68	0.1
宿 泊 業	24	969	1.6	24	1,132	1.7
飲 食 業	118	682	1.1	140	1,217	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	83	610	1.0	85	881	1.3
教 育、学 習 支 援 業	8	217	0.3	8	252	0.4
医 療、福 祉	53	2,863	4.8	56	2,666	3.9
そ の 他 の サ ー ビ ス	131	1,353	2.2	128	1,380	2.0
地 方 公 共 団 体	9	5,005	8.4	12	6,917	10.1
個 人	6,394	16,757	28.3	5,875	16,123	23.6
合 計	7,611	59,069	100.0	7,138	68,378	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(単位：百万円)

業 種 別 貸 出 残 高	2021年3月末		
	設 備 資 金	運 転 資 金	合 計
事 業 者	8,854	36,482	45,337
個 人	11,917	4,206	16,123
地 方 公 共 団 体	3,029	3,887	6,917
合 計	23,801	44,577	68,378

※個人・設備資金のうち10,374百万円が住宅ローン残高です。

使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
設 備 資 金	24,169	23,801
運 転 資 金	34,899	44,577
合 計	59,069	68,378

金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
貸 出 金	59,069	68,378
固定金利貸出	42,394	53,268
変動金利貸出	16,674	15,110

担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	1,052	854
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	7,148	6,626
信用保証協会等保証	19,124	29,064
保 証	6,570	5,687
信 用	25,050	26,136
そ の 他	123	7
合 計	59,069	68,378

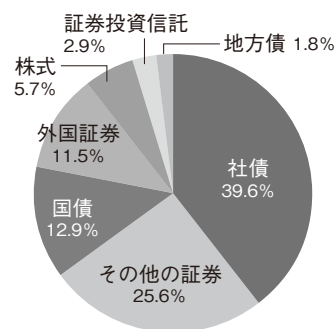
有価証券の状況

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月末		2021年3月末	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
国 債	3,943	(13.1)	5,289	(12.9)
地 方 債	876	(2.9)	751	(1.8)
社 債	10,770	(35.8)	16,280	(39.6)
株 式	1,803	(6.0)	2,313	(5.7)
証券投資信託	1,804	(6.0)	1,199	(2.9)
外国証券	3,340	(11.1)	4,743	(11.5)
その他の証券	7,555	(25.1)	10,505	(25.6)
合 計	30,094	(100.0)	41,084	(100.0)

有価証券の種類別平均残高構成比 (2021年3月末)



有価証券の残存期間別残高

● その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	2020年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	952	3,108	5,338	10,106
国 債	401	537	0	3,960
地 方 債	0	1	769	0
社 債	551	2,570	4,569	6,146
外国債券	0	109	0	1,618
合 計	952	3,217	5,338	11,724

(単位：百万円)

	2021年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	267	3,169	8,633	13,680
国 債	—	527	—	6,476
地 方 債	—	1	762	—
社 債	267	2,641	7,871	7,204
外国債券	—	108	—	1,592
合 計	267	3,278	8,633	15,274

有価証券の時価及び評価損益

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	989	1,098	108	590	689	99
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	107	7	100	106	6
	そ の 他	999	1,148	148	999	1,134	135
	小 計	2,089	2,354	264	1,690	1,930	240
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	509	466	△43
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,178	4,926	△251	5,162	4,945	△216
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,178	4,926	△251	5,671	5,412	△259
合 計		7,267	7,279	13	7,362	7,342	△19

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月末			2021年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	832	587	244	3,238	2,678	560
	債 券	7,367	6,957	408	10,410	10,070	340
	国 債	2,804	2,452	351	3,422	3,142	279
	地 方 債	770	751	19	763	746	17
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,793	3,754	38	6,224	6,181	43
	そ の 他	4,196	3,678	518	10,928	9,670	1,258
	小 計	12,395	11,222	1,170	24,578	22,419	2,158
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,000	1,191	△191	466	497	△30
	債 券	6,002	6,090	△87	9,134	9,265	△131
	国 債	996	1,015	△19	2,425	2,464	△38
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,006	5,075	△68	6,708	6,801	△92
	そ の 他	7,518	8,645	△1,127	3,019	3,283	△264
	小 計	14,520	15,926	△1,405	12,620	13,046	△426
合 計		26,915	27,148	△234	37,198	35,466	1,732

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいており、株式及び投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算出しております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	75	75
非上場不動産投資信託	2,170	5,032
組 合 出 資 金	34	32
合 計	2,279	5,139

(注) 1. 非上場株式、非上場不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 2. 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式などで構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

その他の業務の状況

◆運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年3月末		2021年3月末	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

◆満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年3月末					2021年3月末				
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
0	0	—	—	—	0	0	—	—	—

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

◆金利関連取引

(単位：百万円)

		2020年3月末				2021年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

◆通貨関連取引

(単位：百万円)

		2020年3月末				2021年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	通貨オプション	454	454	484	30	465	465	468	2
	売 建	454	454	484	30	465	465	468	2
合 計		—	—	484	30	—	—	468	2

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

◆債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

担 保 区 分	2020年3月末	2021年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	7	—
不 動 産	344	401
信用保証協会・信用保険	18	17
保 証	10	7
信 用	196	152
そ の 他	—	—
合 計	576	579

◆代理貸付の状況（代理貸付残高の状況）

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
信 金 中 央 金 庫	179	266
日 本 政 策 金 融 公 庫	510	537
住 宅 金 融 支 援 機 構	516	429
独立行政法人福祉医療機構	147	131
独立行政法人中小企業基盤整備機構	20	11
合 計	1,374	1,376

◆内国為替取扱の状況（為替業務取扱状況）

(単位：件、百万円)

		2020年3月末		2021年3月末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金・振 込	仕 向 為 替	325,811	192,669	313,549	171,653
	被 仕 向 為 替	373,663	181,366	382,805	181,320
代 金 取 立	仕 向 為 替	3,959	18,896	3,345	9,615
	被 仕 向 為 替	4,077	18,665	3,315	9,189

各種手数料一覧（単位：円）

振 込

			他行宛	本支店宛	同一店内宛	
窓 口	電信扱い	3万円以上	880	550	550	
		3万円未満	660	330	330	
	文書扱い	3万円以上	990	660	—	
		3万円未満	770	440	—	
ATM	当金庫キャッシュカードでの取扱	3万円以上	660	330	110	
		3万円未満	440	110	110	
	現金・他行キャッシュカードでの取扱	3万円以上	770	440	440	
		3万円未満	550	220	220	
総 合 振 込	帳票	3万円以上	880	550	330	
		3万円未満	660	330	110	
	F D	3万円以上	880	550	330	
		3万円未満	660	330	110	
	FB・HB・テレホンバンキング		3万円以上	660	330	0
	法人・個人IB		3万円未満	440	110	0
定額自動振込	3万円以上	880	440	330		
	3万円未満	660	220	110		

※視覚障害がありATMでの振込が困難なお客さまについては、窓口扱い振込手数料をATM振込手数料と同額に引き下げいたします。その場合は「身体障害者手帳」を提示願います。

送 金

地方税取扱手数料	当金庫支店のない市町村	3万円以上	880
送金小切手	および県外すべて	3万円未満	660
		1通	550

預金その他

小切手発行手数料	小切手用紙(署名判無)	1冊50枚	660
	(署名判有)	1冊50枚	770
手形発行手数料	約束手形用紙(署名判無)	1冊25枚	440
	(署名判有)	1冊25枚	550
	為替手形用紙	1冊25枚	440
手形・小切手帳署名判登録手数料	初回		5,500
手形・小切手帳署名判変更手数料	変更時		5,500
マル専手形	口座開設	1件	3,300
	用紙代	1枚	550
自己宛小切手発行		1通	550
通帳・証書再発行		1通	1,100
(通帳レスから通帳ありへの切り替えに伴う通帳再発行も含む)			
(貸越設定通帳の再発行手数料は無料)			
カード再発行(紛失の場合)		1枚	1,100
カード再発行(交換の場合)		1枚	無料
有効コード訂正手数料			無料
残高証明書発行	機械(一業務につき)		550
	手書(同上)		660
	制定外書式(税理士等)		1,100
	英文での証明		1,100
	監査法人向け証明書		3,300
	取引履歴検索表(COM・CD-ROM含む)	1枚につき	220
	住宅ローン控除証明・代理貸付→無料		無料
法人IB契約料			1,100
法人IB月額基本料	オンライン方式1,100・データ伝送方式3,300		
個人IB(モバイルバンキング)月額基本料			無料
F B月額基本料	(1契約につき)		3,300
H B月額基本料	(1契約につき)		1,100
SSCアンサー契約料(入出金明細通知(全取引)機能付加)	月額		1,100
テレホンバンキング月額基本料(資金移動・定期入金契約時は有料、照会のみは無料)			220
学校集金取り纏め手数料(システム利用料含む)			33,000
取引証明書			220
利息証明書		1通	330
国債等保護預り		年額	1,320
個人情報開示手数料(基本情報)氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先、勤務先電話番号		1請求	1,100
個人情報開示手数料(お取引に関する情報)口座番号、取引番号、残高		1請求	550
個人情報開示手数料(お取引の履歴に関する情報)平成5年8月以降について取扱いたします。		1枚	220
個人情報開示手数料(上記以外の情報)基本料と手数料を申し受けます。			基本料1,100円 220円(1枚ごと)
上記の郵送料(本人限定受取郵便特例型)		1通につき	実費
株式等払込	50万円未満		11,000
	50万円以上5千万円未満	預託額の0.27%	
	5千万円以上	預託額の0.216%	
貸金庫 半自動タイプ(南支店)		年額	9,240
全自動大型タイプ(本店・東支店・北部支店・赤湯支店)		年額	10,560
全自動小型タイプ(本店・東支店・北部支店・赤湯支店)		年額	9,240
全自動タイプ用カード再発行手数料			1,100

口座振替

当金庫同一店内	定額・不定額	金額問わず	110
当金庫本支店内	定額・不定額	3万円以上	330
		3万円未満	110
企業持込口座振替手数料	(1件につき)	帳票ベース	100(税別)
料	データ伝送・FDベース		50(税別)

代金取立

本支店	同一交換所内	同一市町村内	—
		同一市町村内(割手)	110
		同一市町村外	440
		同一市町村外(割手)	660
他 行	同一交換所内	同一市町村内	—
		同一市町村内(割手)	220
		同一市町村外	660
		同一市町村外(割手)	880
	同一交換所外	普通扱	660
		至急扱	880
(割手)		880	
振込・送金組戻料			660
取立手形組戻料			1,100
不渡手形返却料			1,100

各種手数料一覧

夜間金庫 基本利用料		年額66,000 (月額5,500)
夜間金庫用バック(初回、追加、交換)	1袋	4,400
専用入金帳		1,100
両替手数料	50枚以下	0
※預金払戻請求書による金種指定払出の場合(1万円札は枚数に含まず)	51枚～1000枚	330
	1001枚～2000枚	660
	2001枚以上1000枚ごと	プラス330
両替機利用手数料	年額	5,500
両替機用カード発行・再発行手数料		1,100
硬貨入金手数料	100枚以下	0
	101枚～1,000枚	330
	1,001枚～2,000枚	660
	2,001枚以上1,000枚ごと	プラス330

ATM利用手数料

平日	当金庫キャッシュカード		全国の信用金庫カード		都市銀、地銀など お引き出しのみ
	ご入金	お引き出し	ご入金	お引き出し	
8:45	0	0	0	0	110
18:00					
21:00	0	110	110	110	220

土曜日	当金庫キャッシュカード		全国の信用金庫カード		都市銀、地銀など お引き出しのみ
	ご入金	お引き出し	ご入金	お引き出し	
9:00	0	0	0	0	110
14:00					
19:00	0	110	110	110	220

日祝祭日	当金庫キャッシュカード		全国の信用金庫カード		都市銀、地銀など お引き出しのみ
	ご入金	お引き出し	ご入金	お引き出し	
9:00	0	110	110	110	220
19:00					

融資関連

証書貸付	実行手数料	共通	プロパー融資	3,300
		事業性	事業性融資	3,300
		消費性	保証会社付フリーローン	1,100
			保証会社付目的ローン	1,100
			保証基金付ローン	1,100
		住宅ローン	3,300	
	条件変更	(金利変更)		11,000
(割賦金、期限延長、手貸・当貸→証貸、保証人の変更顧客申出分)			5,500	
早期完済・一部繰上返済(残存期間1年未満1,100円)(協会保証書条件分は除く)				3,300
〃(特約書締結先)				契約内容通り
不動産担保取扱手数料		(抵当権、根抵当権設定)		
		10百万円未満		11,000
		10百万円～50百万円未満		22,000
(住宅ローンは住宅ローン手数料に含む)		50百万円～1億円未満		33,000
		1億円以上		55,000
(一部抹消等条件変更)一律				11,000
住宅ローン新規				3,300
住宅ローン(保証基金利用、根・抵当権設定含む)融資事務手数料				
新築				55,000
改良(肩代わり、土地のみなど、新築以外のすべて)				11,000
上記以外(新築・改良)				11,000
(全国保証の場合は上記不要。下記の通り)				
全国保証 有担				77,000
無担				55,000
マイハウスローン以外の早期完済・一部繰上返済				3,300
残存期間1年未満				1,100
マイハウスローン・一部繰上返済				22,000
マイハウスローン・早期完済				33,000
残存期間1年未満				1,100
住公つなぎローン取扱手数料				5,500
通帳の再発行(カードローン・総合口座貸越設定通帳の場合)				無料
カードローン(一般)発行・再発行手数料(交換の場合)				(但し、紛失の場合1,100円) 無料
事業者カードローン 新規取扱手数料(カード発行手数料)				無料
(2年毎)更新手数料				無料
(6年毎)更新手数料+発行手数料				無料
当貸確定時更新手数料				無料
当座貸越契約手数料				無料
手形貸付用紙代				1枚 無料
融資見込証明書(決定金額のみ証明)				1通 3,300
(金利等明細を含む場合)				1通 5,500
債務履行状況回答書発行手数料				1請求 660
割引手形申込書				1冊 1,100
B手形(親子手形)取扱手数料				担保差入証1枚につき 1,100

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、当金庫が積み立てているものの他は、地域のお客様からの出資金（普通出資金）により調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積み上げを行うことにより、自己資本の充実を図ってきました。当金庫の2021年3月末の自己資本比率は15.04%であり、経営の健全性・安全性を十分に保っていると評価しております。また、将来の自己資本の充実策については、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより貸出金の回収が困難となり、資産の価値が減少あるいは消滅することで損失を被るリスクのことです。

当金庫では信用リスクを、管理すべき重要なリスクと認識しており、与信業務の基本的な理念や規範等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理の徹底を図っております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施し、信用格付けも導入しております。与信ポートフォリオ管理として、業種別、担保別、期間別、自己査定による債務者区分別、さらには大口と信先のモニタリング等のさまざまな角度からの分析に努力しております。

また、信用リスクの計量化にあたっては、与信額、予想デフォルト率、保全率等のデータ整備を進め、高度な計測モデルを利用した信用リスク計量化を行っております。

信用リスクの管理状況については、ALM・リスク管理委員会での協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常勤理事会といった経営陣に報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定並びに償却・引当に関する基準」「自己査定マニュアル」に基づき、自己査定における各債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、各債務者区分の債権残高にそれぞれ算定された貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は、一定の債権額または一定の未保全額以上の先については合理的なキャッシュフロー等による回収見込み額を未保全額より控除して、一定額未満の先については貸倒実績率に基づいた予想損失率を未保全額に乘じて算出しております。また、実質破綻先、破綻先とも未保全額全額を個別貸倒引当金として計上しております。それぞれの結果については、公認会計士の監査を受けるなど、適正に計上しております。

(2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関

リスクウェイトの判定に使用する適格格付け機関は以下の機関を採用しています。

JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は信用リスクを軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。但しこれはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、与信取引においてお客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱要領」のほか各種約定書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して支払い充当いたします。

パーゼル規制下における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金、上場株式、保証として政府保証、地方公共団体、(株)しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち信用度の評価については、地方公共団体は政府保証と同様、(株)しんきん保証基金は法人向けエクスポージャーとして適格格付け機関が付与している格付により判定をしております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、余資運用基準に基づき一定の枠内で、主としてリスクヘッジを目的に派生商品取引を行っています。派生商品取引には市場リスクや取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける信用リスクが内包されております。当金庫では与信相当額算出においてはカレント・エクスポージャー方式を用いております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産にかかわる信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポ

ージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。（また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。）

当金庫が証券化取引（「再証券化取引を含む。以下本項において同じ。」）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（「再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。」）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用基準」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

7. オペレーショナルリスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、評判リスク等を含む幅広いリスクと考え「リスク管理の基本方針」に基づき組織体制、管理の仕組を整備するとともに定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の最小化に努めております。

事務リスクに関しては常に発生危険度を把握し、事務規定などの整備及び事務指導・研修を行い、事務水準の向上を図るとともに、厳正な事務管理に努めております。

システムリスクに関しては、万一のコンピュータ・システムの障害・誤作動に対しても、速やかな復旧ができるよう日頃より緊急対策に万全を図っているほか、顧客情報の保護の観点から、情報セキュリティについても体制の整備に努めております。

その他のリスクに関しても当金庫では統一方針のもと、適切な対応を行い、金庫経営の維持安定を図っており、リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

株式、投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠の遵守状況、並びにストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議やALM・リスク管理委員会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余資運用基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、ALM・リスク管理委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

△EVE及び△NIIに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.82年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金利リスクの算定に際し、普通預金などの満期のない流動性預金については、内部モデルにより過去の預金残高推移の統計的な特徴と市場金利との感応度から、将来の預金残高の推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮していません。
- ⑥スプレッドに関する前提
スプレッドは考慮していません。
- ⑦内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については過去の実績データを用いて内部モデルにより推計しております。そのため推計の際に使用するデータが大きく変動した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

定量的な開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	9,732	10,147
うち、出資金及び資本剰余金の額	687	682
うち、利益剰余金の額	9,065	9,484
うち、外部流出予定額(△)	20	20
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51	103
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51	103
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,783	10,250
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	10	13
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10	13
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	184	206
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	195	220
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	9,587	10,030
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,952	62,449
資産(オン・バランス)項目	54,360	61,872
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	591	576
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,270	4,218
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	59,222	66,668
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	16.18%	15.04%

②自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	54,952	2,198	62,449	2,497
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	52,604	2,104	59,154	2,366
(i) ソブリン向け	205	8	204	8
(ii) 金融機関向け	10,672	426	10,259	410
(iii) 法人等向け	13,229	529	11,404	456
(iv) 中小企業等・個人向け	10,759	430	10,215	408
(v) 抵当権付住宅ローン	962	38	1,024	40
(vi) 不動産取得等事業向け	1,859	74	1,173	46
(vii) 3ヵ月以上延滞等	37	1	2	0
(viii) 信用保証協会等による保証付	640	25	577	23
(ix) その他	14,238	569	24,292	971
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,347	93	3,295	131
ルック・スルー方式	2,347	93	3,295	131
マンドート方式				
蓋然性方式 (250%)				
蓋然性方式 (400%)				
フォールバック方式 (1,250%)				
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,270	170	4,218	168
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	59,222	2,368	66,668	2,666

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実の状況等について

(3)信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ．信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	エクスポ ージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
製 造 業		7,642	10,513	7,236	9,589	405	923	－	－	2	2
農 業 、 林 業		431	330	431	330	－	－	－	－	－	－
漁 業		9	32	9	32	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		23	17	23	17	－	－	－	－	－	－
建 設 業		4,634	6,397	4,634	6,397	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業		4,144	3,914	6	－	4,138	3,914	－	－	－	－
情 報 通 信 業		730	2,391	107	146	622	2,245	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		2,528	3,709	1,311	1,523	1,217	2,185	－	－	－	－
卸 売 業 、 小 売 業		4,937	6,815	4,736	6,513	200	301	－	－	42	－
金 融 業 、 保 険 業		12,630	12,808	11,131	12,117	1,498	690	－	－	－	－
不 動 産 業		3,735	4,191	2,500	2,459	1,234	1,732	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業		159	132	159	132	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		43	82	43	82	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		1,010	1,165	1,010	1,165	－	－	－	－	14	－
飲 食 業		1,035	1,541	1,035	1,541	－	－	－	－	4	－
生活関連サービス業、娯楽業		808	1,069	808	1,069	－	－	－	－	－	－
教 育 、 学 習 支 援 業		228	261	228	261	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉		3,169	3,020	3,169	3,020	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,565	1,584	1,565	1,584	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等		15,425	16,100	5,006	6,919	10,418	9,181	－	－	－	－
個 人		14,545	14,104	14,545	14,104	－	－	－	－	4	－
そ の 他		64,830	78,936	－	－	－	－	－	－	－	－
外 国 政 府		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外 国 金 融 機 関		1,398	1,600	－	－	1,398	1,600	－	－	－	－
外 国 企 業		100	100	－	－	100	100	－	－	－	－
業 種 別 合 計		145,768	170,823	59,702	69,010	21,235	22,876	－	－	67	2
1 年 以 下		54,061	32,346	7,678	5,779	953	267	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		6,532	20,433	4,974	4,497	857	2,555	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		9,415	8,387	6,995	7,664	2,360	722	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		7,488	8,012	6,623	4,973	864	3,039	－	－		
7 年 超 1 0 年 以 下		11,885	23,580	7,411	17,985	4,474	5,594	－	－		
10 年 超		37,463	38,588	25,737	27,892	11,725	10,696	－	－		
期間の定めのないもの		18,921	39,474	281	217	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		145,768	170,823	59,702	69,010	21,235	22,876	－	－		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

自己資本の充実の状況等について

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年3月末	94	51	—	94	51
	2021年3月末	51	103	—	51	103
個別貸倒引当金	2020年3月末	606	592	18	587	592
	2021年3月末	592	774	24	567	774
合 計	2020年3月末	700	643	18	681	643
	2021年3月末	643	877	24	618	877

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
製 造 業	79	57	57	211	18	—	60	57	57	211	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	3	8	8	17	—	—	3	8	8	17	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	349	359	359	380	—	24	349	335	359	380	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	0	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	0	33	33	40	—	—	0	33	33	40	—	—
飲 食 業	1	2	2	2	—	—	1	2	2	2	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	7	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	88	54	54	45	—	—	88	54	54	45	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	75	76	76	75	—	—	75	76	76	75	—	—
合 計	606	592	592	774	18	24	587	567	592	774	—	—

注1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年3月末		2021年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,398	27,117	1,399	56,272
10%	—	8,457	—	7,821
20%	3,769	44,318	5,586	36,753
35%	—	2,806	—	2,980
50%	15,097	2,537	16,711	2,504
75%	—	10,538	—	10,331
100%	764	28,164	766	28,999
150%	—	16	—	2
200%	—	—	—	—
250%	—	781	—	692
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	21,029	124,739	24,464	146,359

注1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		937	755	7,443	7,293	—	—
	①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	③法人等向け	167	155	—	—	—	—
	④中小企業等・個人向け	732	598	7,045	6,962	—	—
	⑤抵当権付住宅ローン	0	—	—	—	—	—
	⑥不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
	⑦3ヵ月以上延滞等	4	—	—	—	—	—
	⑧上記以外	32	0	397	330	—	—

注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本の充実の状況等について

(5)派生商品の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

派生商品の内容と与信相当額	金利スワップ取引	—	金利スワップ取引	—
---------------	----------	---	----------	---

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
証券化エクスポージャーの額	—	—
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
0%～15%未満	—	—	—	—
15%～50%未満	—	—	—	—
50%～100%未満	—	—	—	—
100%～250%未満	—	—	—	—
250%～400%未満	—	—	—	—
400%～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

注1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,450	6,045
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー		

(9)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
		Δ EVE		Δ NII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方パラレルシフト	2,607	2,409	▲ 116	35
2	下方パラレルシフト	—	—	1	1
3	スティープ化	2,312	1,987		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,607	2,409	1	35
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	9,587		10,030	

注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則で規定されている開示項目に基づいて作成しておりますが、各項目については以下のページに掲載しております

1. 概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	15
(2)理事・監事の氏名及び役職名	15
(3)会計監査人の氏名又は名称	26
(4)事務所の名称及び所在地	44

2. 主要な事業の内容

	15
--	----

3. 主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	13~14
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況	27
【1】経常収益	27
【2】経常利益	27
【3】当期純利益	27
【4】出資総額及び出資総口数	27
【5】純資産額	27
【6】総資産額	27
【7】預金積金残高	27
【8】貸出金残高	27
【9】有価証券残高	27
【10】単体自己資本比率	27
【11】出資に対する配当金	27
【12】職員数	27
(3)直近の2事業年度における事業の状況	
【1】主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	29
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	29
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	27,29,30
エ. 受取利息及び支払利息の増減	30
オ. 総資産経常利益率	27
カ. 総資産当期純利益率	27
【2】預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金の平均残高	31
イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	31
【3】貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	32
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	32
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	32,34
エ. 使途別(設備、運転)の貸出金残高	32
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	32
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	27
【4】有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	33
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	33
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	27

4. 事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制	12
(2)法令遵守の体制	11
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8
(4)金融ADR制度への対応	11

5. 直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	22~25
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
【1】破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28
【2】金融再生法と開示債権額と保全状況	28

(3)自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

①定性的な開示事項

ア. 自己資本調達手段の概要	37
イ. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
ウ. 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
エ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等	37
オ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
カ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
キ. 証券化エクスポージャーに関する事項	37
ク. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
ケ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	37
コ. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
サ. 銀行勘定における金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	37
シ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	37

②定量的な開示事項

ア. 自己資本の構成に関する事項	38
イ. 自己資本の充実度に関する事項	39
ウ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	40~41
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	41
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	42
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
キ. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項	42
ク. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	42
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	42
(4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
【1】有価証券	33
【2】金銭の信託	34
【3】規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	34
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	29
(6)貸出金償却の額	29
(7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に ついて会計監査人の監査を受けている旨	25~26

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの

7. その他

(1)経営理念	1
(2)自動機器設置状況	44
(3)会員数	4,15,27
(4)預金者別預金残高	31
(5)代理貸付残高	34
(6)内国為替取扱実績	34
(7)手数料一覧	35~36
(8)沿革・歩み	16
(9)商品の案内	19~20
(10)社会的責任と地域貢献活動	3~8
(11)総代会	9~10
(12)信金中央金庫	18

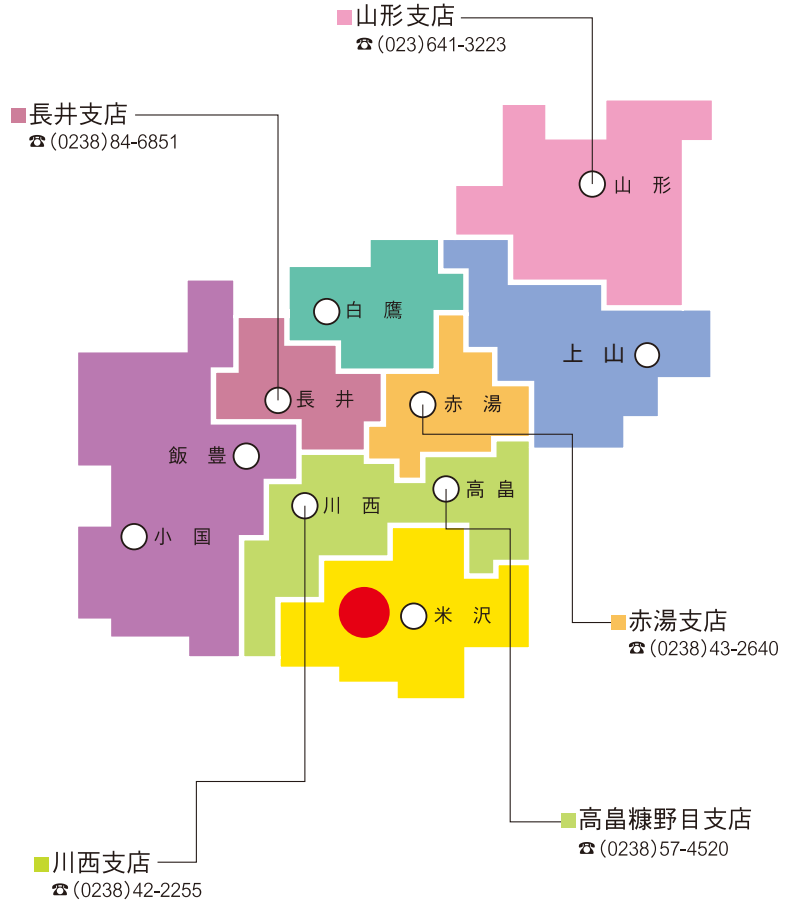
店舗一覧 (金融機関コード：1141)

米沢信用金庫は、みなさまのメインバンクを目指し、日々、たゆまぬ努力をしております。



店舗名	店番	所在地	電話番号
本店営業部	011	〒992-0031 米沢市大町5-4-27	0238-22-3430
東支店	012	〒992-0026 米沢市東3-2-28	0238-22-3437
北部支店	013	〒992-0044 米沢市春日1-2-12	0238-23-3435
西部支店	014	〒992-0053 米沢市松が岬3-3-24	0238-23-3297
南支店	015	〒992-0037 米沢市本町2-6-37	0238-23-9058
御廟支店	016	〒992-0055 米沢市御廟2-7-88	0238-22-0001
中田支店	019	〒992-0011 米沢市中田町913-4	0238-37-5888
通町支店	020	〒992-0025 米沢市通町6-11-6	0238-24-3113
赤湯支店	021	〒999-2232 南陽市三間通176-1	0238-43-2640
長井支店	022	〒993-0084 長井市栄町8-1	0238-84-6851
高畠糠野目支店	023	〒999-2174 東置賜郡高畠町大字福沢字福沢式591-3	0238-57-4520
川西支店	024	〒999-0121 東置賜郡川西町大字上小松1608-1	0238-42-2255
山形支店	031	〒990-2323 山形市桜田東4-9-8	023-641-3223

(2021年6月末現在)



❖ 店外ATM みなさまの身近なネット網

。米沢市役所 。(株)キムラ桑山店 。共栄火災海上保険(株)米沢営業所 (旧徳町支店) (2021年6月末現在)

なまえ：よねざわしんちゃん
米沢としんきんが大好きな男の子。
「好きな食べ物は米沢牛！」という通な舌を持っている！？しんちゃんって呼んでね♪

なまえ：よねしばくん
とても賢い柴犬のよねしばくん。特技は誰とでもすぐ仲良くなれること！お散歩大好き！だけど、その後のお昼寝もやめられない…(笑)

なまえ：にゃん
黒と白の模様が特徴のにゃん。元気いっぱいの子ですが、可愛すぎてメスに間違えられることも！

なまえ：ニャン
まっしろな毛並みが特徴のニャン。甘えん坊の女の子で、つぶらな瞳に見つめられると誰でもメロメロ♡

この街と生きていく



いつも一緒に あなたのそばに

しんきん

米沢信用金庫

編集・発行

米沢信用金庫 総合企画部 〒992-0031 米沢市大町5-4-27 TEL 0238-22-3435

Home address <https://www.shinkin.co.jp/yonezawa/> E-mail address yoneshin@yonezawa.shinkin.jp

印刷／株川島印刷

